

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 事務局)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	静岡新聞データベース plus 日経テレコン利用料		
年 月 日	令和6年 4月 5 日 ~ 令和 年 月 日	金 額	57,200 円

目 的	調査研究など政務活動を行う為の情報収集手段		
使 途	令和6年 3月分 利用料 (2アカウント分)		
政務活動・ 県政との 関 連 性	調査研究の為の情報収集をし、政策や質問に生かしていく。		
「領収書貼付枠」 払込受領証 (コンビニエンスストア用) 払込人氏名 自民改革会議 様 お客様コード [REDACTED] 57200 円 内消費税 5200 円 受取人 日経メディアマーケティング株式会社 受領印  お客様控			

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動	57,200 円	100%	57,200 円

請求書

2024年04月01日

001/001

〒420-8601
静岡県
静岡市葵区追手町9-6

自民改革会議 様

002467 001/001 402AY1K002467#



ご請求番号

お客様コード

ご請求年月

2024年03月 ご利用代金

ご請求額

57,200 円

登録番号 T7010001025724

振込手数料は貴社にてご負担お願い申し上げます。

口座名 日経メディアマーケティング株式会社

振込先 三井住友銀行 東京中央支店 (当) 252732
三井住友銀行 京橋支店 (当) 6572717
みずほ銀行 兜町支店 (当) 0120986
三菱UFJ銀行 日本橋支店 (当) 9025980

〒100-8000
東京都千代田区大手町1-3-7
日経メディアマーケティング株式会社

お問い合わせ先：弊社ホームページのFAQをご参照、または下記担当まで
請求・入金室 kanri-o@nikkeimm.co.jp
静岡新聞社 054-284-9661

2024年03月 ご請求内訳

ご利用先名/ユーザーコード	月基本料	情報利用料	合計
政務調査事務所 静岡新聞データベースplus日経テレソ	26,000	0	26,000
政務調査事務所 静岡新聞データベースplus日経テレソ	26,000	0	26,000
項目計	52,000	0	52,000
合計(10%対象)	52,000	消費税 5,200	請求額合計 57,200



支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 事務局)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読料 (静岡・読売・毎日・朝日・産経・中日・日経・木材)		
年月日	令和6年3月26日～令和6年 3月28日	金額	58,400 円

目的	調査研究に関する情報収集
使 途	令和6年3月分 購読料
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動の調査研究における情報資料

《領収書貼付枠》

領収証 (口座振替)

支店	区域	順路	No.	振
01	013	074		様
※は軽減税率対象です				自民改革会議
品 名	部 数	金額(円)	備 考	領収金額 (含消費税)
※朝日新聞朝刊	2	8,400		8,400 円
				2024 年 03 月分
				領収致しました。(引落日)
				2024 年 03 月 26 日
10%対象	0	内消費税	0)	
8%対象	8,400	内消費税	622)	

静岡中央新聞販売(株)

静岡市葵区竜南3丁目17-24

フリーダイヤル 0120-57-7700

TEL

054-295-7700

登録番号: T3080001023923

係

ご購入ありがとうございます。本証はご保存下さい。金額その他を訂正したものは無効です。

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動	58,400 円	100%	58,400 円



〒420-0853
静岡県葵区
追手町
県庁本館
3F
自民改革会議

<金融機関口座振替済>

9-6

領収証

(21-06) 【お客様照会番号】

24年 3月分

ご購入ありがとうございます。
ございます。

3-2

購読紙	数	金額
*毎日新聞 朝刊	2	8,400
*日経新聞 朝刊	1	4,800
*産経新聞 朝刊	2	7,800
合計	*****	*****

*軽減税率対象
取次店 八千代町
登録番号T7080001000654
24年 3月 26日
文字訂正印,領収印無きは無効



〒420-0853
静岡県葵区
追手町
県庁本館
3F
自民改革会議

<金融機関口座振替済>

9-6

領収証

(21-06) 【お客様照会番号】

24年 3月分

ご購入ありがとうございます。
ございます。

購読紙	数	金額
*日刊木材新聞	1	6,200
*静岡新聞	2	6,600
合計 [税込]		¥33,800

(8%税抜対象額 31,296 消費税 2,504)

*軽減税率対象
取次店 八千代町
登録番号T7080001000654
24年 3月 26日
文字訂正印,領収印無きは無効



読売新聞 領収書

区域113 全戸0056
登録番号 T4040001007854

お問合せNo

地20
2231代
-2083

お名前 自民改革会議 様
静岡県庁東館東12-2-12-3

06年 3月分 振替

銘柄	部数	金額
1 読売新聞朝刊 ※	2	7,400
2		
3		
合計		7,400円

◇左記の通り領収しました

※は軽減税率 (10.0%対象 0円消費税 0円)
(8.0%対象 7,400円消費税 548円)

領収日 年 月 日



読売センター静岡県庁前
株式会社 よみうりエコー
静岡県静岡市葵区胸形通3-3-3
TEL 054(252)0441



ご用紙もあわせてのぞいて
十分お読みください。



領収証

追手町 9-6 本館3階

2024年 3月分

お問合せNo

(519) 5.00自振
(8%対象 8,800 税 651)
(10%対象 0 税 0)

自民改革会議 様

読者名(*は軽減税率対象)	部数	金額	備考
*中日朝夕刊セツ	2	8,800	

合計金額
8,800円

古紙回収ご希望の方はご連絡ください。

株式会社 静岡中日サービス
登録番号 T9080001011146



支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 事務局)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	コピー機リース代 3 月分 (大部屋奥・大部屋入口・役員室・政調 4 台分)		
年 月 日	令和 6 年 3 月 4 日 ~ 令和 年 月 日	金 額	70,108 円

目 的	_____
使 途	_____
政務活動・ 県政との 関 連 性	_____
<<領収書貼付枠>> コピー機リース代 3 月分 (大部屋奥 1 台分) ￥15,768 // 3 月分 (大部屋入口・役員室・政調 3 台分) ￥54,340	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動	70,108 円	/	70,108 円
		100%	

3-3

自民改革会議 御中

発行日 2024 年 03 月 07 日

領収証番号 0000000944

領 収 証

リコーリース株式会社

登録番号 T7010601037788

東京都港区東新橋1丁目5番2号

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

領 収 日	2024 年 3 月 4 日
領 収 額	70,108 円

お 支 払 方 法	口座振替
振 替 口 座	シ〃ミンカイカクカイキ〃 タ〃イヒヨウ マスタ〃タカヒロ

口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。

領収明細書

契 約 番 号	請 求 期 間	回 数	金 額	消 費 税 等	税 率
	24. 3. 1~24. 3. 31	55	14600	1168	08
	24. 3. 1~24. 3. 31	36	49400	4940	10

続きは裏面をご覧ください。

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・事務局)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・ <u>広報広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	自民改革会議ホームページ更新費用		
年 月 日	令和6年 3月 29日 ～ 令和 年 月 日	金 額	24,530 円

目 的	県政に係る情報等を県民に報告
使 途	令和6年 3月分 更新料
政務活動・ 県政との 関 連 性	県の施策、議会での発言内容、政務活動状況などを掲載し、情報を広く伝えるとともに意見を聴取し、県政に反映させる。
＜領収書貼付枠＞ 振込手数料 330 円 24,200 円+330 円=24,530 円	

案分の理由 全て政務活動	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	24, 530 円	100%	24, 530 円

処理日時 2024年03月28日 09時44分41秒

■取引情報

取引ID	240327000105037
受付番号	0328002
取引種別	振込振替
振込指定日	指定日 03月29日
取引名	03月27日作成分
振込メッセージ	—

■振込元情報

支払口座	
------	--

■振込先口座

振込先金融機関	静岡銀行 (0149)
振込先口座	ささがせ支店 (374) 普通 0480639
受取人名	イマクロデザイン コイケ トシロ
登録名	イマクロデザイン

■振込金額

入金金額	57,200円
税込手数料	330円
引落合計金額	57,530円

3-4 合
3-5 算

■依頼者情報

依頼者	
依頼日	2024年03月27日

■承認者情報

承認者	
承認期限	2024年03月29日
承認日時	2024年03月28日 09時44分
コメント	会派HP更新費用 (R6.3月分) 政務活動費管理システム保守サポート費用 (R6.3月分)

振込依頼を受けました。
振込依頼は 3月29日扱いです。

NO. 202403-04
2024 年 3 月 25 日

御 請 求 書

3-4
3-5

自民改革会議 様

Imacro Design

イマクロデザイン

〒435-0006 静岡県浜松市中央区下石田町136

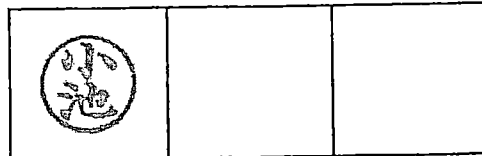
TEL 053-422-7017

登録番号 T9810734041087

担当者 小池 敏彦

下記の通り、ご請求申し上げます。

合計金額 ¥57,200



品 名	数 量	単 価	金 額	備 考
自民改革会議様ホームページ				
2024年3月分サーバーレンタル・更新管理費	1 式	22,000	22,000	
政務活動費管理システム				
2024年3月分保守サポート費用	1 式	30,000	30,000	
合計(税無)			¥52,000	
消費税(10%)			¥5,200	
総計(税込)			¥57,200	

備考:

振込先: 静岡銀行さがせ支店(普) 0480639 イマクロデザイン 小池敏彦

領収書

3-5

2024年3月29日

自民改革会議 様

Macro Design 
〒435-0006 静岡県浜松市中央区下石田町136
TEL 053-422-7017 担当者 小池敏彦

下記の通り領収いたしました。

登録番号 T9810734041087

合計金額 ￥24,200 (内消費税 ￥2,200)

収入

印紙

(以下明細)

商品名	単価	数量	金額
2024年3月分更新費用、サーバレンタル費用	22,000	1	¥22,000

税抜合計金額 ￥22,000

内消費税額(10%) ￥2,200

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 事務局)

目 的	_____
使 途	_____
政務活動・ 県政との 関 連 性	_____
《領収書貼付枠》	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動	33,000 円	100%	33,000 円

領収書

3-5

2024年3月29日

自民改革会議 様

Imacro Design
イマクロ デザイン
〒435-0006 静岡県浜松市中央区下石田町136
TEL 053-422-7017 担当者 小池敏彦

登録番号 T9810734041087

下記の通り領収いたしました。

合計金額 **¥33,000 (内消費税 ¥3,000)**

収入

印紙

(以下明細)

商品名	単価	数量	金額
2024年3月分 政務活動費管理システム保守サポート費用	30,000	1	¥30,000

税抜合計金額 ¥30,000

内消費税額(10%) ¥3,000

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 事務局)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	郵送料 1 通分		
年 月 日	令和6年 3月 8日 ~ 令和 年 月 日	金 額	210 円

目 的	_____
使 途	_____
政務活動・ 県政との 関 連 性	_____

領収書

自民改革会議 様

[証紙切手引受]
第一種定形外(規格内) 142.5g
@210 1通 ¥210

小 計 ¥210

郵便物引受合計通数 1通
課税計(10%) ¥210
(内消費税等(10%) ¥19)
非課税計 ¥0

合 計 ¥210
お預り金額 ¥300
おつり ¥90

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年 3月 8日 10:05
発行No. 240308A9589 端N67箱01
連絡先: 静岡県庁内郵便局
TEL:054-254-9810

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動	210 円	/	210 円
		100%	

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 事務局)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内 容	事務用品購入料 3 月分		
年 月 日	令和 6 年 3 月 29 日 ~ 令和 年 月 日	金 額	33,631 円

目 的	_____
使 途	_____
政務活動・ 県政との 関 連 性	_____
《領収書貼付枠》 33,301 円 + 振込手数料 330 円 = 33,631 円	

案分の理由 全て政務活動	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	33,631 円	100%	33,631 円

処理日時 2024年03月28日 09時46分13秒

3-7

■取引情報

取引ID	240327000107277
受付番号	0328003
取引種別	振込振替
振込指定日	指定日 03月29日
取引名	03月27日作成分
振込メッセージ	-

■振込元情報

支払口座	
------	--

■振込先口座

振込先金融機関	静岡銀行 (0149)
振込先口座	藤枝駅支店 (166) 普通 0128539
受取人名	カシムトウブンドウ
登録名	榎島村膳文堂

■振込金額

入金金額	33,301円
税込手数料	330円
引落合計金額	33,631円

■依頼者情報

依頼者	
依頼日	2024年03月27日

■承認者情報

承認者	
承認期限	2024年03月29日
承認日時	2024年03月28日 09時46分
コメント	文房具(R6.3/20×切分)

振込依頼を受けました。
振込依頼は 3月29日扱いです。

No. 45385.43382

領 収 証電子領収書に
つき印紙不要自民改革会議 様

金額

¥33,301

係 印

但 文具代

上記金額正に領収致しました

日付 2024年3月29日

内 訳

☐	現金	円
☐	小切手	円
☐	手形	円
☒	振込	円
☐	相殺	円

オフィス用品専門店
株式会社 島 村 文 堂
代表取締役 武 慶
静岡県静岡市東区1丁目15-8
TEL (054) 635-1305(代)
FAX (054) 635-1309

smartoffice 請求明細書

900231 1/2

〒420-0853

静岡県静岡市葵区追手町9-6

自民改革会議

株式会社 島村膳文堂

登録番号 T6080001016445

〒426-0061

静岡県藤枝市田沼1丁目15番8号

御中

TEL: 054-635-1305

FAX: 054-635-1309

3-7

当月ご請求金額 33,301 円

軽減税率(8%)対象商品は商品名の頭に「※」がつきます。

月日	伝票番号	注文 コード	商品名	税率	数量	単価 (税抜き)	金額 (税抜き)	行コメント
24/03/05	44495795	175162	修正テープ モノYX カートリッジ OT-YR4 トンボ鉛筆	10	5	185	925	
		124251	ふせんBOX 75×75mm混色 P434J-M-10 スマートバ	10	1	892	892	
			伝票コメント:					
			担当者: 自民改革会議 様			伝票計	1,817	
24/03/05	44495796	260017	コピーペーパー高白色 A3 2500枚 A038J スマートバ	10	1	4,442	4,442	
			伝票コメント:					
			担当者: 自民改革会議 様			伝票計	4,442	
24/03/18	44532520	87235	カットフォルダー 4山 FL-064IF A4 青 プラス	10	9	280	2,520	
		199758	保存ファイル 4375 A4S 50mm 灰/青 キングジム	10	1	351	351	
		87237	カットフォルダー 4山 FL-064IF A4 黄 プラス	10	1	280	280	
			伝票コメント: ケーボン:KJ2410					
			担当者: 自民改革会議 様			伝票計	3,151	
24/03/18	44532521	325372	コピーペーパー 中性紙 A4 5000枚 A020J スマートバ	10	1	3,892	3,892	
		325374	コピーペーパー 高白色 A4 5000枚 A040J スマートバ	10	1	3,892	3,892	
			伝票コメント: ケーボン:KJ2410					
			担当者: 自民改革会議 様			伝票計	7,784	
24/03/18	44533148	260483	インデックスA4S 6色12山 5組 D027J-12Y ジョインテ	10	7	634	4,438	
		87236	カットフォルダー 4山 FL-064IF A4 緑 プラス	10	5	280	1,400	
		87238	カットフォルダー 4山 FL-064IF A4 桃 プラス	10	7	280	1,960	
		553988	ボックスファイル FL-099BF A4E 青 10冊 プラス	10	1	1,241	1,241	
		553989	ボックスファイル FL-099BF A4E 濃灰 10冊 プラス	10	1	1,241	1,241	
		353381	デブラPROテープ SS12K 白に黒文字 12mm キングジム	10	2	720	1,440	
			伝票コメント: ケーボン:KJ2410					
			担当者: 自民改革会議 様			伝票計	11,720	
24/03/18	44533149	525722	リングファイル F-877-7 A4S 36mm 水 LIHIT	10	1	322	322	
		261116	フラットファイル 021NW A4S ピンク 10冊 プラス	10	1	744	744	
		87912	フラットファイルA4S 灰10冊 D017J-GY スマートバ	10	1	294	294	
			伝票コメント: ケーボン:KJ2410					
			担当者: 自民改革会議 様			伝票計	1,360	

smartofficeのご利用ありがとうございました。

smartoffice 請求明細書

2/2

自民改革会議
御中

軽減税率(8%)対象商品は商品名の頭に「※」がつきます。

[illegible]

smartofficeのご利用ありがとうございました。

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 事務局)

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動	3,850 円	100%	3,850 円

処理日時 2024年03月28日 09時42分09秒

3-8

■取引情報

取引ID	240327000103002
受付番号	0328001
取引種別	振込振替
振込指定日	指定日 03月29日
取引名	03月27日作成分
振込メッセージ	—

■振込元情報

支払口座	
------	--

■振込先口座

振込先金融機関	静岡銀行 (0149)
振込先口座	草薙支店 (147) 普通 0645922
受取人名	カトコヤンネルズカ
登録名	(株) トコちゃんねる静岡

■振込金額

入金金額	3,520円
税込手数料	330円
引落合計金額	3,850円

■依頼者情報

依頼者	
依頼日	2024年03月27日

■承認者情報

承認者	
承認期限	2024年03月29日
承認日時	2024年03月28日 09時42分
コメント	プロバイダー料金 (R6. 3月分)

振込依頼を受付けました。
振込依頼は 3月29日扱いです。

〒420-8601
静岡県葵区追手町9-6

自民改革会議 御中

適格請求書発行事業者登録番号 T1080001002664



3-8

請 求 書

自民改革会議 御中

下記の通り御請求申し上げます。

請求金額 ¥3,520 -

請求No. 2024030095

2024年3月8日

〒424-0888 静岡県清水区中之郷2-1-5
株式会社 トコちゃんねる静岡

TEL054-347-9811 (担当: [REDACTED])

摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額
ひかりファミリー隼コース(月払) 2024年03月分	2	ID	¥1,600	¥3,200
小 計				¥3,200
消 費 税 (10 %)				¥320
合 計				¥3,520

お支払いは下記銀行弊社口座へ2024年4月 末迄にお振り込み下さい。

静岡銀行 草薙支店

口座番号 普通口座 No. 0645922

口座名義 株式会社トコちゃんねる静岡

※振込手数料につきましては、貴社負担にてお願いいたします。

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・事務局)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	静岡銀行 Web・PCバンキング利用料、データ伝送利用料 3月分		
年 月 日	令和6年 4月 15日～ 令和 年 月 日	金 額	5,500 円

目 的	_____
使 途	_____
政務活動・ 県政との 関 連 性	_____

《領収書貼付枠》

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動	5,500 円	/	5,500 円
		100%	

令和 6年 4月 15日

4 2 0 - 8 6 0 1

静岡市葵区 追手町 9-6

領収書

3-9

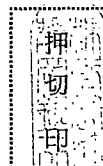
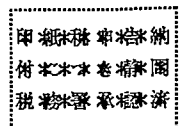
静岡県議会
自民改革会議 様

毎度お引き立てにあずかりありがとうございます。
下記のとおり、各種手数料をご指定の預金口座より引き落しさせていただきました。

令和 6年 3月分	振替日 令和 6年 4月 15日
-----------	------------------

手 数 料 種 類	領収金額 (円)	ご 指 定 預 金 口 座		
		支店名	預金種類	口座番号
WEB-PCバンキングサービス基本料	1,650			
データ伝送サービス基本料・利用料	3,850			
合 計	5,500 内、税抜金額 5,000 消費税等 500			

発行者 静岡市葵区 追手町 9-6
株式会社 静岡銀行 県庁支店
電話番号 054-254-5451



支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・事務局)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	電話料 1 月分		
年 月 日	令和 6 年 3 月 29 日～ 令和 年 月 日	金 額	6,631 円

目 的	_____
使 途	_____
政務活動・ 県政との 関 連 性	_____

※納付場所等は裏面を御覧下さい。

静岡県 納入通知書兼領収書

420-8601
静岡県静岡市葵区追手町
9-6

15

自民改革会議 代表 増田 享大
(電話料金) 様

年 度	令和 5 年度	会計科目	会計 01 款 14 項 07 目 02 節 08
収納機関番号	22000	納付番号	23000 01013 00000 16562
調定番号	2300597-	1	確認番号 051419 納付区分 315
金 額	6,631 円	納期限	令和 6 年 3 月 29 日

所属名 (連絡先) 経営管理部 財務局 電話： 054-221-2123

ただし 県庁舎管理費負担金
NTT電話使用料 (令和 6 年 1 月分)

上記の金額を納期限までに納めてください。
令和 6 年 3 月 15 日

静岡県知事

指定
静岡県指定代理金融機関
収納代理

上記の金額を領収しました。

領収日付印

(7)
出納済
6. 3. 29
静岡銀行
県庁

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口又はＡＴＭでお支払いの場合は、左側二枚をお出しください。

案分の理由 全て政務活動	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	6,631 円	100%	6,631 円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・事務局)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	コピーカウント料 3/20 検針分		
年 月 日	令和 6 年 4 月 22 日～ 令和 年 月 日	金 額	76,294 円

目 的	資料等のコピー
使 途	令和6年3月分 カウント料
政務活動・ 県政との 関 連 性	政務活動に関する資料作成

《領収書貼付枠》

年 月 日	記号	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高	備 考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
3-12	8 06-04-22 BF	*4,566	RL)リコーシャハオン		
3-11	9 06-04-22 BF	*76,294	RL)リコーシャハオン		
10					
11					
12					

案分の理由 全て政務活動	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	76,294 円	100%	76,294 円

ご請求書
(兼 振替予定金額のお知らせ)

RICOH

420-8601
静岡県静岡市葵区追手町
9-6 静岡県庁本館 3F

自民改革会議 様

レージ: 0001/0003

発行日 2024年03月21日 請求No. 24038973814

リコージャパン株式会社

登録番号: T1010001110829

お問い合わせ 請求書お問い合わせ窓口

吹田市江の木町 34-5



321AKA1004355# 006957 0001/0003

TEL: 0120-138-970 5010331 50100083

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください

3-11

お客様コード

下記の通りご請求申し上げます。

2024年03月20日締分 振替口座は右記の通りです。

今回ご請求金額(税込) 76,294 円

2024年04月22日に上記金額を振替させていただきます。

【お取引明細】

月日	商品名	伝票No. ご発注No.・備考	数量	単価	お買上金額 [税抜]	消費税金額
03.20	IMC3000 パフォーマンスチャージ	474001 03/10 シメ			3,900	-
03.20	IMC3000 パフォーマンスチャージ	474002 03/10 シメ			8,881	-
03.20	IMC3500 パフォーマンスチャージ	474003 03/10 シメ			39,637	-
03.20	IMC3500 パフォーマンスチャージ	474004 03/10 シメ			16,941	-
お買上金額 合計		(税込)	76,294		69,359	6,935
10%対象		(税込)	76,294		69,359	6,935

【お知らせ】

お問合せの際は、請求書右上の請求Noをお伝え下さい。お振込の場合は手数料ご負担をお願い致します。手数料不要の口座引落もご用意しております。

■サービス料金計算明細【控え】

<伝票No. 474001 >

・トナー込み契約です。

IMC3000

機番: 624150

モノカラー総出力

フルカラー総出力 ①

フルカラーコピー (①-②)

フルカラープリント ②

今回検針内容

3月10日

11,946 枚

7,565 枚

1,815 枚

5,750 枚

前回検針内容

2月10日

11,658 枚

7,509 枚

1,814 枚

5,695 枚

ご使用カウント

288 枚

56 枚

1 枚

55 枚

パフォーマンスチャージ

基本料金

合計(税抜き)

単価/金額

3,900円

カウント/月/率

1ヶ月

内訳金額

3,900円

3,900円

<伝票No. 474002 >

・トナー込み契約です。

設置先名: 自民改革会議

IMC3000

機番: 658066

モノカラー総出力

フルカラー総出力 ①

フルカラーコピー (①-②)

フルカラープリント ②

今回検針内容

3月10日

92,710 枚

14,276 枚

10,313 枚

3,963 枚

前回検針内容

2月10日

89,777 枚

14,098 枚

10,165 枚

3,933 枚

ご使用カウント

2,933 枚

178 枚

148 枚

30 枚

ご 請 求 書

RICOH

420-8601
静岡県静岡市葵区追手町
9-6 静岡県庁本館3F

自民改革会議 様

〒:0002/0003

発行日2024年03月21日 請求No. 24038973814

リコージャパン株式会社

登録番号: T1010001110829

お問い合わせ 請求書お問い合わせ窓口

吹田市江の木町34-5



321AKA1004355 006958 0002/0003

TEL:0120-138-970 5010331 50100083

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください

3-//

お客様コード

パフォーマンスチャージ	単価/金額	カウント/月/率	内訳金額
モノカラー総出力		2,933カウント	
控除 1%の控除カウント		30カウント	
請求カウント		2,903カウント	
1 - 2000 /月	2.3円	2,000カウント	4,600円
2001 - 5000 /月	1.8円	903カウント	1,625円
フルカラーコピー		148カウント	
控除 1%の控除カウント		2カウント	
請求カウント		146カウント	
1 - 1000 /月	15.6円	146カウント	2,277円
フルカラープリント		30カウント	
控除 1%の控除カウント		1カウント	
請求カウント		29カウント	
1 - 1000 /月	13.1円	29カウント	379円
合計 (税抜き)			8,881円

<伝票No. 474003 >
・トナー込み契約です。

設置先名: 自民改革会議
IMC3500

機番: 634882

モノカラー総出力
フルカラー総出力 ①
フルカラーコピー (①-②)
フルカラープリント ②

今回検針内容	前回検針内容	ご使用カウント
3月10日	2月10日	
73,587 カウント	70,365 カウント	3,222 カウント
41,753 カウント	39,395 カウント	2,358 カウント
18,698 カウント	17,422 カウント	1,276 カウント
23,055 カウント	21,973 カウント	1,082 カウント

パフォーマンスチャージ	単価/金額	カウント/月/率	内訳金額
モノカラー総出力		3,222カウント	
控除 1%の控除カウント		33カウント	
請求カウント		3,189カウント	
1 - 2000 /月	2.3円	2,000カウント	4,600円
2001 - 5000 /月	1.8円	1,189カウント	2,140円
フルカラーコピー		1,276カウント	
控除 1%の控除カウント		13カウント	
請求カウント		1,263カウント	
1 - 1000 /月	15.6円	1,000カウント	15,600円
1001 - 4000 /月	13.1円	263カウント	3,445円
フルカラープリント		1,082カウント	
控除 1%の控除カウント		11カウント	
請求カウント		1,071カウント	
1 - 1000 /月	13.1円	1,000カウント	13,100円
1001 - 4000 /月	10.6円	71カウント	752円
合計 (税抜き)			39,637円

<伝票No. 474004 >
・トナー込み契約です。

設置先名: 自民改革会議
IMC3500

機番: 634903

モノカラー総出力
フルカラー総出力 ①
フルカラーコピー (①-②)
フルカラープリント ②

今回検針内容	前回検針内容	ご使用カウント
3月10日	2月10日	
110,607 カウント	107,909 カウント	2,698 カウント
50,485 カウント	49,668 カウント	817 カウント
35,168 カウント	34,945 カウント	223 カウント
15,317 カウント	14,723 カウント	594 カウント

ご 請 求 書

RICOH

420-8601
静岡県静岡市葵区追手町
9-6 静岡県庁本館3F

自民改革会議 様

発行日2024年03月21日 請求No. 24038973814
登録番号:T1010001110829
お問い合わせ 請求書お問い合わせ窓口
吹田市江の木町34-5



321AKA1004355 006959 0003/0003

TEL:0120-138-970 5010331 50100083
※電話番号のお掛け間違いにご注意ください

お客様コード

3-11

パフォーマンスチャージ	単価/金額	カウント/月/率	内訳金額
モノカラー総出力		2,698カウント	
控除 1%の控除カウント		27カウント	
請求カウント		2,671カウント	
1 - 2000 /月	2.3円	2,000カウント	4,600円
2001 - 5000 /月	1.8円	671カウント	1,207円
フルカラーコピー		223カウント	
控除 1%の控除カウント		3カウント	
請求カウント		220カウント	
1 - 1000 /月	15.6円	220カウント	3,432円
フルカラープリント		594カウント	
控除 1%の控除カウント		6カウント	
請求カウント		588カウント	
1 - 1000 /月	13.1円	588カウント	7,702円
合計(税抜き)			16,941円

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 事務局)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	事務用品購入料（コピー用紙代）		
年 月 日	令和 6 年 4 月 22 日 ～ 令和 年 月 日	金 額	4,566 円

目 的	_____
使 途	_____
政務活動・ 県政との 関 連 性	_____
《領収書貼付枠》 通帳の写りは「3-11」に添付。	

案分の理由 全て政務活動	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	4,566 円	100%	4,566 円

ご 請 求 書
(兼 振替予定金額のお知らせ)

RICOH

420-8601
静岡県静岡市葵区追手町
9-6 静岡県庁 本館 3階
自民改革会議 様

発行日2024年03月21日 請求No. 24038973815
登録番号: T1010001110829
お問合わせ 請求書お問い合わせ窓口
吹田市江の木町34-5



321AKA1000480# 000480 0001/0001

TEL:0120-138-970 5010331 50100083
※電話番号のお掛け間違いにご注意ください

3-12

下記の通りご請求申し上げます。
お客様コード

2024年03月20日締分 振替口座は右記の通りです。

今回ご請求金額 (税込) 4,566 円

2024年04月22日に上記金額を振替させていただきます。
【お取引明細】

月 日	商 品 名	伝票No.	数 量	単 価	お買上金額 [税抜]	消費税金額
03.12	LB WHITE A4T 500X10 ケース	N69170	1	4,151	4,151	—
	お買上金額 合計				4,151	415
	10%対象				4,151	415

【お知らせ】
お問合せの際は、請求書右上の請求Noをお伝え下さい。お振込の場合は手数料ご負担をお願い致します。手数料不要の口座引落もご用意しております。

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 事務局)

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動	476,780 円	100%	476,780 円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 事務局)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ 人件費		
内 容	社会保険料事業主負担分 2月分		
年 月 日	令和6年 3月 29日 ~ 令和 年 月 日	金 額	43,546 円

目 的	_____
使 途	_____
政務活動・ 県政との 関 連 性	_____

《領収書貼付枠》

納入告知書 納付書* 領 収 証 書

国 庫 金

厚生保険

年度 令和6年
年金特別会計 5
内閣府及び厚生労働省所管 0343
取扱い番号 6375 00064145

取扱庁名

厚生労働省年金局(静岡)



納付
目的
年月
令和 6年
2月分

納付
期限
令和 6年
4月 1日 右記の
とおり
納付して
ください。

令和 6年
3月 19日

健康 勘 定
健康 保 険 料
55536 円

厚生 年 金 勘 定
厚生 年 金 保 険 料
87840 円

子ども・子育て支援勘定
子ども・子育て提出金
1728 円

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て提出金
令和 5年度

事業所整理記号 事業所番号 うち証券受領
収納機関番号 納付番号 確認番号
005001223390100022339302986

証券受領
全 部
一 部

合 計 額
千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
¥ 1 4 5 1 0 4

内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構
静岡 年金事務所

延滞金の
計算方法
期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
(健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、
同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)
弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てて。

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長

420-8601 静岡市 葵区 追手町
9-6

自民改革会議

様

上記の合計額を領収しました。

(領収日付等)

(7)
出納済
6. 3. 29
静岡銀行
県 庁
(納付者渡し)

年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の職員がこの領収証書により回収することはありません。
この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動	43,546 円	100%	43,546 円

令和 6年 2月分給与

明細書

自民改革会議

氏 名
所 属

支給日 令和 6年 2月29日

受領印

勤	意	支	給	控	除	そ	の	他
所定就労日	19.00	基本給(月給)	250,000	健康保険料	12,675	年末調整還付		0
				介護保険料	2,366	年末調整徴収		0
				厚生年金保険	23,790			
		非課税通勤費	7,980	社保料調整	0			
				雇用保険料	1,548	合 計		0
		前月修正	0			差引支給額		201,571
				所得税	5,130	振 込 支 給 額		
				住民税	10,900			
						合 計		201,571
						現金支給額		0
						現物支給額		0
						基本保険料		7,683
						特定保険料		4,992
						社会保険料計		40,379
税 額 表	甲欄			合 計	56,409			
扶 養 人 数	0	合 計	257,980					

32,831

令和 6年 2月分給与

明細書

自民改革会議

氏 名
所 属

支給日 令和 6年 2月29日

受領印

勤	意	支	給	控	除	そ	の	他
所定就労日	19.00	基本給(月給)	215,000	健康保険料	10,725	年末調整還付		0
				介護保険料	2,002	年末調整徴収		0
				厚生年金保険	20,130			
		非課税通勤費	3,600	社保料調整	0			
				雇用保険料	1,312	合 計		0
		前月修正	0			差引支給額		175,581
				所得税	4,050	振 込 支 給 額		
				住民税	4,800			
						合 計		175,581
						現金支給額		0
						現物支給額		0
						基本保険料		6,501
						特定保険料		4,224
						社会保険料計		34,169
税 額 表	甲欄			合 計	43,019			
扶 養 人 数	0	合 計	218,600					

交通費：18日×200円

32,857

@ 71,688

人件費 社会保険料 1 名分の個人負担分に変更がありました。(R5.5 月～R6.1 月分)

・健康保険料+介護保険料 個人負担分 (月額)

15,041 円 - 13,884 円 = 1,157 円 (差額)

・厚生年金保険料 個人負担分 (月額)

23,790 円 - 21,960 円 = 1,830 円 (差額)

1,157 円 + 1,830 円 = 2,987 円 (月額差額合計)

2,987 円 × 10 ヶ月分 (R5.5 月～R6.2 月分) = 29,870 円 ← 事業主負担分に返還

〈2 月分〉社会保険料

145,104 円 - 71,688 円 (個人負担分) = 73,416 円

本来ならば、2 月分の事業主負担分は上記の 73,416 円になりますが、
個人負担分の差額分を差し引くので、

73,416 円 - 29,870 円 = 43,546 円 この金額を充当します。

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 事務局)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	郵送料 1 通分		
年 月 日	令和 6 年 3 月 15 日 ~ 令和 年 月 日	金 額	84 円

目 的	_____
使 途	_____
政務活動・ 県政との 関 連 性	_____

《領収書貼付枠》

領収書

自民改革会議 様

[証紙切手引受]

第一種定形 @84	1通	13.5g ¥84
小 計		¥84
郵便物引受合計通数	1通	
課税計(10%)		¥84
(内消費税等(10%))		¥7)
非課税計		¥0
△計 合計		¥84
お預り金額		¥84



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町 2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時：2024年 3月15日 13:02
発行No. 240315A0498 端N68箱70
連絡先：静岡県庁内郵便局
TEL:054-254-9810

案分の理由 全て政務活動	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	84 円	100%	84 円

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 事務局)

案分の理由 全て政務活動	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	6,248,330 円	100%	6,248,330 円

承認結果<振込振替>

処理日時 2024年03月28日 09時48分35秒

■取引情報

取引ID	240327000109479
受付番号	0328004
取引種別	振込振替
振込指定日	指定日 03月29日
取引名	03月27日作成分
振込メッセージ	—

■振込元情報

支払口座	
------	--

■振込先口座

振込先金融機関	静岡銀行 (0149)
振込先口座	登呂支店 (132) 当座 0001851
受取人名	カ)エスピ-スフ*ロモーション
登録名	(株)SBS][プロモーション

■振込金額

入金金額	6,248,000円
税込手数料	330円
引落合計金額	6,248,330円

■依頼者情報

依頼者	
依頼日	2024年03月27日

■承認者情報

承認者	
承認期限	2024年03月29日
承認日時	2024年03月28日 09時48分
コメント	会派広報誌 新聞掲載費 一式

振込依頼を受けました。
振込依頼は 3月29日扱いです。

3-16

請求書NO. 1147129-001

2024年3月31日

登録番号 T4080001000673

請求書

株式会社 SBSプロモーション

経 理 〒422-8061 静岡市駿河区森下町1-35 静岡M&Wビル10F TEL (054) 260-7737
静岡本社 〒422-8061 静岡市駿河区森下町1-35 静岡M&Wビル10F TEL (054) 260-6911
浜松支社 〒430-0927 浜松市中区旭町11-11 TEL (053) 456-0786
首都圏支社 〒105-0021 東京都港区東新橋2-9-3 三井ビルディング5F TEL (03) 6263-8778
沼津支社 〒410-0892 沼津市魚町1サンロードビル3F TEL (055) 952-1551

〒 420-8601

静岡県静岡市葵区追手町9-6

静岡県庁 本館三階

自民改革会議 御中

毎度格別のお引き立てをいただき、誠に有り難うございます。
早速でございますが下記のとおりご請求申し上げますのでよろしくご査収下さい。
お支払いにつきましては、右記の取引銀行宛にお振り込み下さい。
尚、その際、ご依頼人の欄には上記請求先名をご記入下さい。
振込手数料は貴社にてご負担いただきますようお願い申し上げます。

取引 銀行	静岡銀行呉服町支店 当座No. 7282	スルガ銀行静岡支店 当座No. 678599
	静岡銀行登呂支店 当座No. 1851	清水銀行静岡支店 当座No. 1021

口座名義 株式会社SBSプロモーション

作 業 名	売 上 額	消費税・地方消費税	御 請 求 額
静岡新聞広告掲載費	5,680,000	568,000	6,248,000

名 称 仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
10%対象 税抜金額				5,680,000	課税
10%対象 消費税				568,000	課税
新聞広告掲載費／全県版／全15段カラー ／2024年3月23日				5,270,000	課税 10%
データ制作費 (A4フルカラー片面)				360,000	課税 10%
新聞全15段リサイズ費				50,000	課税 10%

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 事務局)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	会派視察 ニュージーランド 3月19日～24日 11名分		
年 月 日	令和6年 3月 18日 ～ 令和 年 月 日	金 額	8,850,050 円

目 的	報告書参照
使 途	視察代
政務活動・ 県政との 関 連 性	各県議提出県外調査概要書「4.県政への反映」参照、
<<領収書貼付枠>> 8,849,500 円 + 振込手数料 550 円 = 8,850,050 円	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動	8,850,050 円	/	8,850,050 円
		100%	

処理日時 2024年03月14日 13時51分44秒

3-17

■取引情報

取引ID	240314000227951
受付番号	0314001
取引種別	振込振替
振込指定日	指定日 03月18日
取引名	03月14日作成分
振込メッセージ	-

■振込元情報

支払口座	
------	--

■振込先口座

振込先金融機関	みずほ銀行 (0001)
振込先口座	東武支店 (644) 当座 9839240
受取人名	トプツツツツ (カ)
登録名	東武トップツアーズ(株)

■振込金額

入金金額	8,849,500円
税込手数料	550円
引落合計金額	8,850,050円

■依頼者情報

依頼者	
依頼日	2024年03月14日

■承認者情報

承認者	
承認期限	2024年03月18日
承認日時	2024年03月14日 13時51分
コメント	会派視察(ニューズランド 3/19~24 11名)

振込依頼を受けました。
振込依頼は 3月18日扱いです。



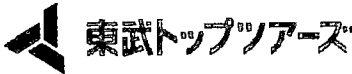
令和6年3月12日

ご旅行代金内訳書(海外受注型企画旅行用)

3-17

自民改革会議様

観光庁長官登録旅行業第38号



静岡支店

静岡県静岡市葵区栄町3-1

代表電話 050-9001-9697

支店長

総合旅行業務取扱管理者

担当者

令和6年3月12日 作成の別紙旅行条件書による旅行代金の内訳については
下記の通りでございます。

団体名	自民改革会議 ニュージーランド視察研修				
算出人員	11名	旅行先	ニュージーランド(クライストチャーチ&オークランド)	旅行期間	発 2024年3月19日 (火) 着 2024年3月24日 (日)

種 別	数 量	単価(円)	金 額(円)	摘 要
航空運賃	11	511,000	5,621,000	成田〜オークランド〜クライストチャーチ 往復 ※エコミー
空港税	11	4,010	44,110	日本
空港税	11	9,980	109,780	ニュージーランド
宿泊費用	11	21,500	236,500	1泊目
宿泊費用	11	21,500	236,500	2泊目
宿泊費用	11	21,500	236,500	3泊目
バス代金	1	235,500	235,500	21日
バス代金	1	235,500	235,500	22日
バス代金	1	235,500	235,500	23日
ガイド費用	1	120,000	120,000	22日、23日
添乗員経費	1	500,000	500,000	
現地コーディネータ費	1	860,000	860,000	20日〜22日
現地視察費用	1	180,000	180,000	23日
端数調整	1	-1,390	-1,390	
ご旅行代金計			8,849,500	(お1人あたり) 804,500 円

ニュージーランドにおける
女性活躍及び幼児教育等に関する
自民改革会議調査視察

令和6年3月19日（火）～24日（日）



Christchurch NZ：クライストチャーチ市

<目的> 静岡県を目指すべき未来の形を考える

- ・ジェンダーギャップの解消
- ・女性の社会進出をサポートする仕組みを作る
- ・子育てしやすい社会を作る
- ・子どもが伸び伸びと育つ教育環境を作る

1. 日程 令和6年3月19日(火)～24日(日) ※19日、23日は機中泊

2. 視察団…11名

・植田 徹(団長) ・鈴木澄美 ・藤曲敬宏 ・木内 満 ・勝俣 昇 ・飯田末夫
・西原明美 ・杉本好重 ・大石健司 ・天野多美子 ・岩田徹也

3. 視察調査地

- ① 幼児教育施設 Kids first(クライストチャーチ)
- ② 学校教育施設 Middle grange school(クライストチャーチ)
- ③ 震災復興現状(クライストチャーチ)
- ④ 女性／若者活躍についての意見交換会(クライストチャーチ)
- ⑤ 官民連携機関 Christchurch NZ(クライストチャーチ)
- ⑥ 労働組合連合 E tū(クライストチャーチ)
- ⑦ 酪農施設 Desley & Steve McGougan(オークランド)
- ⑧ ワイナリー Soljans Estate Winery & Cafe(オークランド)
- ⑨ ラグビースタジアム Eden Park(オークランド)

4. 日程

3月19日(火) 県内各地→成田空港→ ニュージーランド(機中泊)

3月20日(水) オークランド空港着→ クライストチャーチ空港
→ ※視察先ブリーフィング&NZ 情報確認→ クライストチャーチ泊

3月21日(木) クライストチャーチ市内視察 → ①幼児教育施設視察
→ ②学校教育関係視察→ ③震災復興現状視察
→ ④「女性活躍について」の意見交換会→ クライストチャーチ泊

3月22日(金) ⑤官民連携機関視察→ ⑥労働組合連合視察
→クライストチャーチ空港→ オークランド空港→ オークランド泊

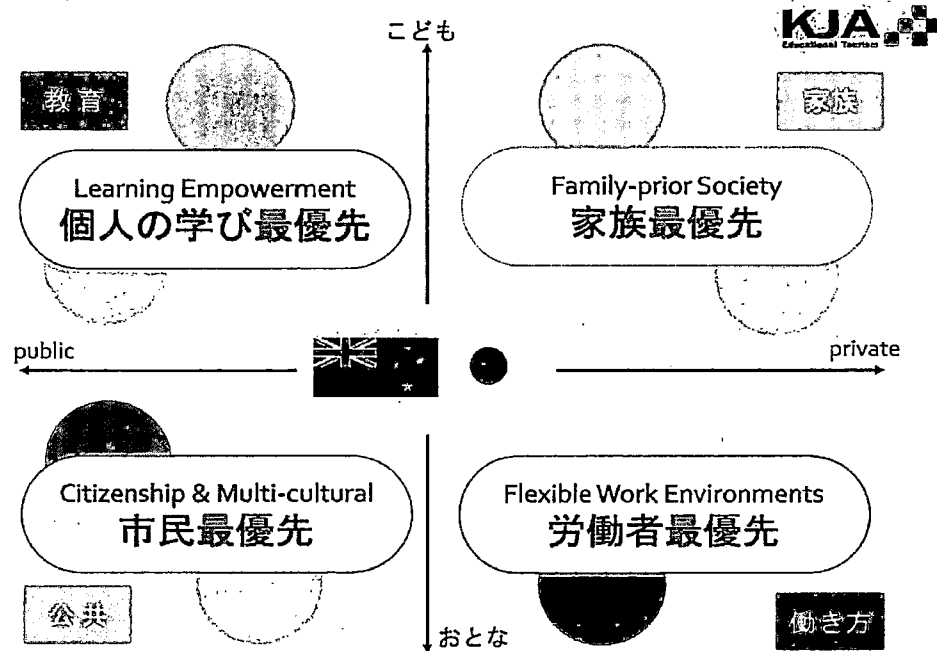
3月23日(土) ⑦酪農施設視察→ ⑧ワイナリー視察→ ⑨イーデンパーク視察
→ オークランド空港(機中泊)

3月24日(日) 成田空港着→ 解散

※視察先ブリーフィング & ニュージーランド情報確認

1. 日 時 令和6年3月 20 日(水) 15:30~17:30
2. 訪問先 Ibis Hotel Meeting Room
3. 説明者 XXXXXXXXXX (Kiwi-J-Ana Ltd.)

<ニュージーランド社会全般における 8つの心得→NZ 社会変革の道標>



© KazyMatsuzaki2024

NZ の国会議員に占める女性の割合

9% (1981) → 50.8% (2022)

女性が活躍する国としてよく引き合いに出されるニュージーランドですが、ヘレン・クラーク元首相が国会議員に初当選した 1981 年は、女性議員数が 8 人で全体の 9%に過ぎず日本と大差ありませんでした。それ以降、NZ 国民は変わることを選択し続け、2022 年 11 月には議員の 50.8% (61 人)が女性。首相、総督、司法長官の要職を女性が務める国になりました。

NZ おける女性議員比率の推移

<https://socialreport.msd.govt.nz/civil-and-political-rights/representation-of-women-in-government.html>

日本の国会議員に占める女性の割合との比較

(男女共同参画白書等を参照下さい。)

Comment by Kassy: 日本の選挙は自由が保障されており、有権者数も投票数も女性の方が多いので、アファーマティブアクションのような調整介入が必要なのか疑問です。一方アファーマティブアクションが必要かつ相応しいのは、各公的審議会ごとの委員の構成でしょう。NZ では 2001 年からこれを推進して 2021 年に達成済みです。近年は女性委員の方がむしろ多い傾向です。

NZ の公的審議会における女性委員比率

45.7% (2017) → 50.9% (2021) → 53.1% (2022)

* 女性比率 50%を達成したことにより、男女比から民族比率に関心が移っています。

Government achieves more ethnic diversity, more women on public sector boards (7 JULY 2021 NZ Govt Press Release)

<https://www.beehive.govt.nz/release/government-achieves-more-ethnic-diversity-more-women-public-sector-boards>

NZ おける女性議員比率の推移

<https://socialreport.msd.govt.nz/civil-and-political-rights/representation-of-women-in-government.html>

NZ の公的部門の就業者数における女性比率

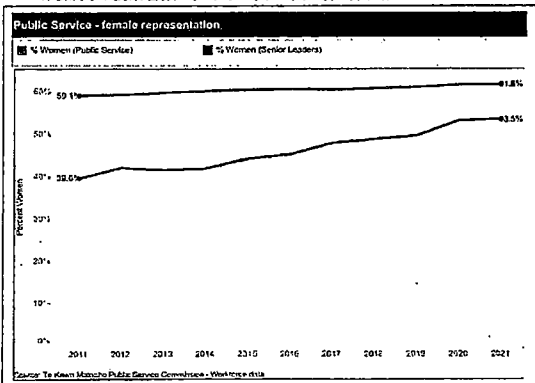
59.1% (2011) → 61.8% (2021) / 管理職 39.6% → 53.5%

公的部門の就業者数における女性比率は 2011 年に 59.1%、2021 年に 61.8% で微増に留まる一方、管理職の女性比率は 2011 年の 39.6%から 53.5%へと顕著な改善がみられた。

<https://www.publicservice.govt.nz/research-and-data/public-service-workforce-data-2021/workforce-data-diversity-and-inclusion-2021/workforce-data-gender-representation-in-the-public-service-2021>

注釈*1 Affirmative Action: 積極的格差是正

*公的部門の就業者数における女性比率(全体/管理職)



① 幼児教育施設 Kids First Head Office (非営利幼稚園協会) Kids First 幼稚園

1. 日 時 令和6年3月 21 日(木) 9:00~12:00

2. 訪問先 Kids First Head Office

3. 説明者

4. 内 容

「子どもの学びのミッション(=テファリキ)」の歴史は1996年にニュージーランド政府、教育委員会によって策定された幼保統一カリキュラムで、子どもたちに「学びの権限移譲」し、主体的に学ぶ環境を作る。この独自の教育方針を元に個々に合った「ラーニングストーリー」と「ゴール」を設定する。保護者の意向も尊重され、主体性も大切にしていることから、親も主体的に幼児教育に携わることができる。設置基準は2歳以下で幼児4人／保育士1人、2歳以上で幼児10人／保育士1人(必ず2人以上で看るのが国のルール)は、何をしたかではなく、内面の観察を中心に記録を作る。その記録を作るための時間も規則で確保しているため、先生の業務負担はそこでカバーできる。

幼稚園には大きな木や隠れ家のような裏庭、身体能力を伸ばす遊具などがあり、子供たちは自由に好きな遊びを好きな人数でしており、それがテファリキの学び方であると説明を受けた。

5. 質疑応答

Q:テファリキを始めて約30年、最初の頃の子供が大人になっているが、効果はどうか？

A:少しずつ変わっているので、変化についてのアセスメントはこれからだが、全般的に、多人種・多文化でのリレーションシップがとれるようになった。

Q:移民の多いNZで、全ての民族がこのプログラムでやっているのか？

A:現在12カ国の子供たち30人程度である。先生も日本人、台湾人、NZ人である。

Q:1日の過ごし方に決まりはあるか？お昼寝タイムなどの決まりはある？

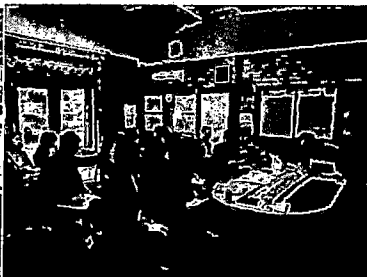
A:子供たちは好きな時に寝るし寝たくない子はずっと遊んでいる。子供たち任せ。

Q:幼稚園の先生の収入などは守られているのか？

A:幼稚園の先生は小中学校などの教員と同じ扱いであり、給与も同じである。社会的地位も同じ。



Kids First Head Office



研修



幼稚園の玄関にて

② 学校教育施設 Middle grange school(クライストチャーチ)

1. 日 時 令和6年3月 21 日(木) 13:15~14:45

2. 訪問先 Middleton Grange School

3. 説明者 [REDACTED]

4. 内 容

国立カンタベリー大学や空港からも近く自然環境に恵まれた、男女共学の1年生から13年生までが通うキリスト教無宗派の財団が運営する州立総合学校を訪問した。1964年創立で今年60周年を迎える同校には現在1380名の学生と110人の留学生が在籍する。40~50カ国を背景に持つ子どもたちを対象にしたダイバーシティな生育環境と幼小連携のNZの学校制度や留学生受け入れに関して国際的にも評価が高く日本からの留学生も多い人気校である。

まずは5グループに分かれて、日韓からの留学生の案内による校内見学ツアーに参加。静岡サレジオ高等学校から毎年5人の学生を1年間留学生として受け入れており、サレジオからの留学生たちが学校施設案内しながら日常生活を説明してくれた。ほとんどの留学生は、ホームステイ先から通学しているが、中には親と一緒にNZに来ている学生もいる。

その後、[REDACTED]から学校組織の詳細な説明を受けた。

- ・土地や建物はキリスト教系の財団が所有する、公益財団法人である。
- ・NZでは各学校に学校理事会(Board of Trustees:BOT)があり、学校管理する最高機関である。
- ・理事会は、選挙で選ばれた5名、校長、生徒代表、スタッフ代表の8名で構成され、必ず金融の専門家の理事が在籍し、月1回ミーティングを開催している。
- ・現在の課題として、今後「AIをどれくらい取り入れるか」を理事会で審議されている。
- ・教員の報酬は国から支給され、身分は国家公務員だが、採用・罷免に関しては学校に委ねられている。男女の賃金格差はない。
- ・校長には最短で26歳からなれるので、在職30年の校長もいる。教員採用専門の就職情報誌があり、優秀な校長のヘッドハンティングが盛んである。
- ・1969年より留学生の受け入れを開始し、インターナショナルリーダーシップチーム(ILT)が留学生を全面的にサポートしている。

5. 質疑応答

Q: 日本にはBOTもERO(Education Review Office:教育審査局)もない。静岡県では2年前に幼稚園の安全対策の怠慢から、幼児が送迎バス内で死亡する事故が起きた。NZではどうか。

A: NZでは安全対策にはとても厳しい。来訪者の管理は厳しく行い、部外者の侵入を防ぐ態勢はできているかをEROが3年おきにチェックし改善指導を行う。評価はネットで公開され、学校選択

の判断材料に大きく影響している。ペナルティはないが、インセンティブはあり、評価が良いと審査対象期間が4年おきに延長となる。

Q: 生徒会活動は活発か？

A: 生徒会長は自薦で立候補する。選挙ではなく、校長が総合的に判断して選任している。

Q: 不登校生徒に対する対策・指導は？

A: 精神的疾患のある生徒に対しては、校内にクリニックがありサポートしている。学校カウンセラーを学校が3人雇い、足りない場合は補充する。NZ では 2011 年の震災以降、スクールカウンセラーを増やしメンタルヘルスを強化している。



Middle grange school 校内にて

③ 震災復興現状(クライストチャーチ)

1. 日時 令和6年3月21日(木) 13:15~16:00

2. 訪問地 クライストチャーチ市街地

3. 内容

【カンタベリー(クライストチャーチ)地震】

日本で東日本大震災の起こる直前の 2011 年2月 22 日、ニュージーランドのカンタベリー地方で発生した M6. 1 の地震。日本の基準では「震度6強」の揺れだった。

右横ずれ断層に逆断層の成分が加わった地震で、震央付近では東西方向に長さ約 30km 最大横ずれ変異量5mの地表断層が出現したが、地震発生当时には断層の存在は知られていなかった。観測された地震波形を解析した結果、クライストチャーチ市内南部では 1995 年兵庫県南部地震と同程度(125cm/s)の最大速度と最大加速度は 1928 ガルと算出され、小規模な建物を破壊しやすい1~2秒周期のパルス性の強い振動(キラパルス)が記録された。

クライストチャーチ大聖堂の塔が崩壊し、市内の多くの地域で停電や断水が発生。観測史上最大規模の液状化現象が発生し、カンタベリー大学の調査では被害家屋は4~5万棟に上る。特に、市内の中層ビル2棟が倒壊し、日本人 28 人(富山外国語専門学校生)を含む 185 人が亡くなり、多数の死傷者も出た。



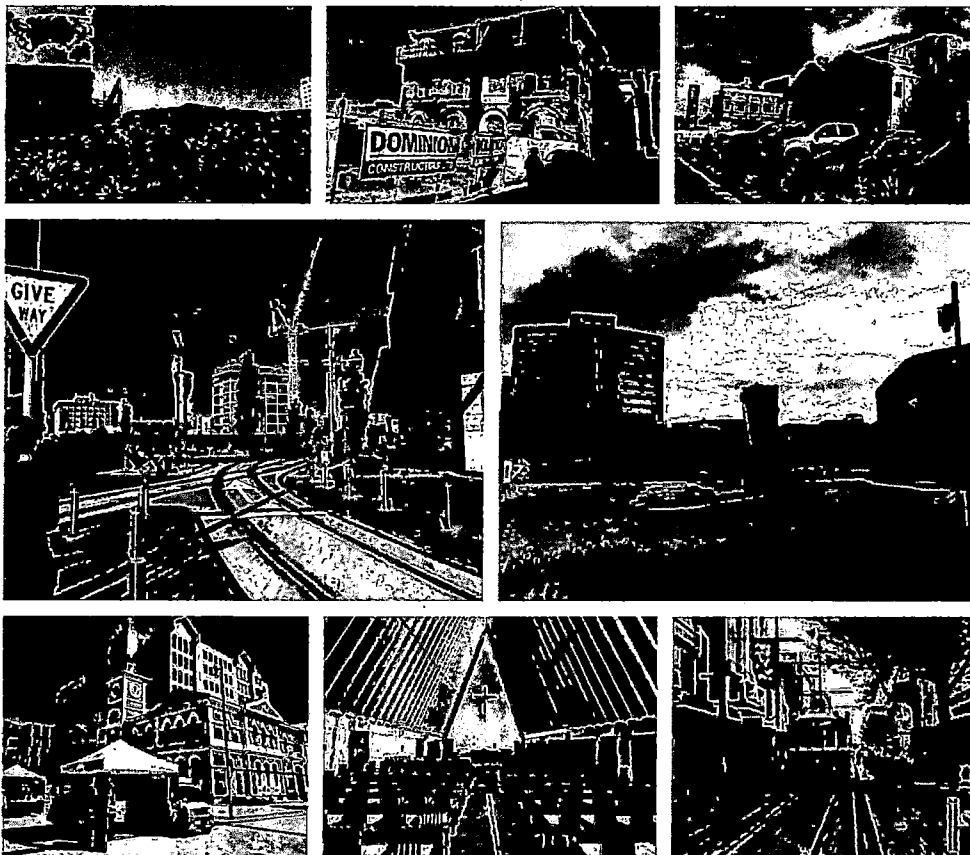
地震直後と、現在も復旧工事の終わっていないクライストチャーチ中心地

【復興状況と考察】

現地在住のコーディネーター()氏によると「東日本大震災と比較すると、国が主体となって行なう日本の災害復興と異なり、地方分権が確立している NZ では、基礎自治体がまちづくりのイニシアティブを持っており、原則は市役所主導(＝市民主導)の復興プロセスである」「重点地域の中心市街地は早期復興(＝経済再生)を目的に、国政府のテコ入れが入る」という国と地方の役割分担を明確にした復興計画となったとのことである。

ただし、復興状況は 13 年が経っても市内は至る所が工事中で、空き地駐車場が散見され、レッドゾーン(住宅再建困難地区)は放置されたままである。クライストチャーチ市内も「かつてはレンガやコンクリートの建物が多かったが、震災後できた建物は、いずれもいわゆる四角い建物になった」と言われる。

写真下段は「紙の大聖堂」。19 世紀に建てられたまちのシンボルであるクライストチャーチ大聖堂の約7割が地震によって崩壊し、現在も復旧作業中のため、2013 年に“仮設、の大聖堂として建設された。すべて紙で作られていて同市の新たな観光名所になっている。設計者は世界各国の被災地で仮設住宅などを建設してきた日本人建築家()建物の中は、大小様々な筒状の紙で主要部分が作られている。屋根はもちろん、祭壇や十字架も紙で作られている。防水や難燃加工がされているので、耐久性が高く 50 年は使えるとのことである。



近代的な街並みと復旧が進まない被災地が混在するクライストチャーチ中心地

④ 女性／若者活躍についての意見交換会(ワークショップ)

1. 日 時 令和6年3月 21 日(木) 16:45～18:30

2. 訪問先 Ibis Hotel,

3. 参加者 ・視察団 ・現地コーディネーター

・現地在住日本人 2名(カンタベリー補習授業校運営理事長

幼児教育者・絵本作家

・国立カンタベリー大学生 4名

4. 内 容

現地コーディネーターによる講話

NZ就学前・学校教育について(幼保一元化、ラーニング・ストーリーについて)

早く始めて、ゆっくり学び、しっかり社会に出る。

助成活躍に関するデータ分析(議員・審議会・公的部門における女性の割合など)

国会議員の女性が占める割合は、1981 年に9%だったが、現在は 50%超であり、LGBT の議員も 10%を超えるダイバーシティ(多様性)の国。

「議員クォーター制」に関しては、NZ は取り組んでいない。

NZ において「女性活躍」という言葉は「死語」、(＝女性の活躍は当たり前)

ワークショップ

クライストチャーチ在住の日本人や現役大学生を交えて意見交換。3グループに分かれ 20 分×3でローテーションしながら少人数で意見交換

現地在住 日本人 2名の紹介

・ カンタベリー日本語補習校運営理事長

東京・調布市役所職員だった経験を活かして、コミュニティー関係の仕事をしている

GekkanNZ(ニュージーランド在住日本人向け月刊誌)編集者

「ニュージーランドは、インデベント(自主性があり)な国。日本はリストラクション(制限・制約)の国だった。この国には、誰もが挑戦できるチャンネルがある。いつでも挑戦できるチャンスがある」

・ 現役の幼児教育士 日本とNZ の双方で幼児教育資格を所持。

ティファリキやインクルージョンについての専門家。

2児の子を持つシングルマザーでNZ 在住 25 年。

ニュージーランドは、子育て中は仕事で拘束される時間が少ないので、その時間を利用して資格を障害児教育取得。「子どもと一緒に勤務できる環境が整っている」

5. 全体会(総括)での主な意見

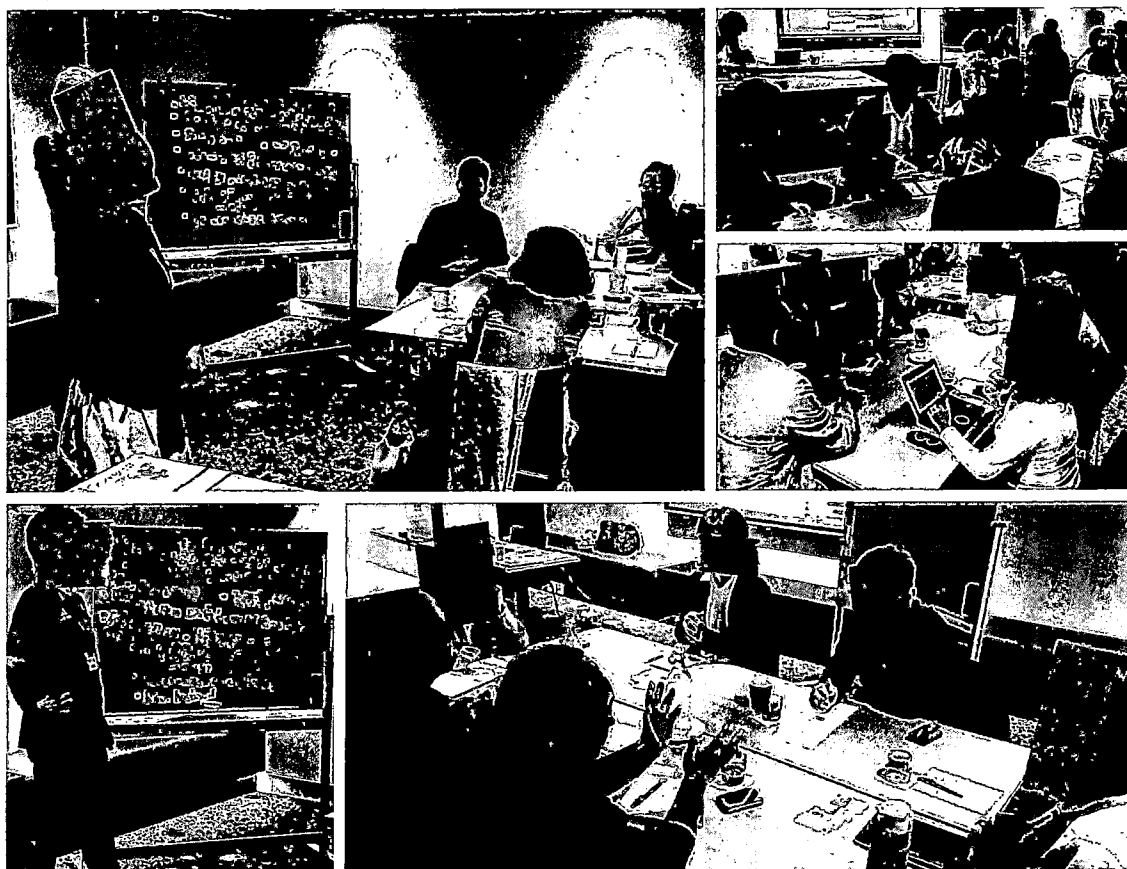
<静岡の女性活躍に向けたヒント>

- ・30 年前にNZが取り組んだことは、日本でもできる。
- ・自分の子供をNZみたいな教育で育てたい。
- ・養育費の徴収方法が確立されている。→IRO
- ・子育て休業又は短時間勤務であっても正社員を keep できる制度→公務員から始める
- ・所得税の非課税枠をなくすべき。
- ・いくつになっても学べる生涯学習が、キャリアアップにつながる。
- ・子どもには小さいころから、好きなことをさせる。
- ・Kiwi Hasband(家事や育児など家庭での役割に積極的ににかかわる夫)

※キウイバードの夫婦は、メスが産卵の時期を迎えると、オスがせっせと巣作り

に励み、オスが作った巣の中にメスが産卵した後、オスが卵を温めて孵化させる。

- ・自治会長・防災委員の女性登用は、強制的にでも高い目的意識を持って実行していく。
- ・公約を守る(不実行は NZ では政権交代に直結する)
- ・「仕事」「プライベート」「社会活動」の3つの柱を持っていないと大人だと認められない
- ・女性の活躍の裏には、それを献身的に支えるパートナーがいることもある



活発な意見交換の様子

⑤ 官民連携機関 Christchurch NZ(クライストチャーチ)

1. 日 時 令和6年3月 22 日(金) 9:30～11:45.
2. 訪問先 ChristchurchNZ (市役所資本の官民連携型地域組織。経済・観光・教育・雇用面を全面的に担当している。人口 40 万人(広域 65 万人)の都市エリアにおける経済指標や、女性や若者雇用プログラムを実践している)
3. 説明者 ██████████ (Innovation & Business Growth General Manager)
██████████ (Talent Specialist)
4. 内 容

★経済振興について ██████████

クライストチャーチ、カンタベリー州に以下の3つの事業を通し、お金(資本)を呼び込み、経済の持続的発展を目指す。

- ① 宇宙産業の振興…ロケットの打ち上げ、研究施設の誘致
カンタベリーは土地が平坦で障害物がなくロケット打ち上げに適している
- ② 医療産業の振興…義手の開発等
- ③ 再生可能な農業振興

経済再生に向け市役所が作成した計画に基づき、同機関では経済のデータ収集、イベントの主催、都市の活用、イノベーションと事業の成長、ヘルス&宇宙&ドローン&食品等、クラスタービジネスの展開や大学と連携してのスタートアップ支援を実施している。結果として、GDP で 44 億ドルの成長を果たし、770 種のビジネスの増加や3万 1000 人の雇用増を果たした。

人口増加に関してはオークランド等国内からの移住も進んでいる。この他、南極観測の玄関都市として、米国、韓国、イタリアと合同で3億ドルの利益をもたらすプロジェクトを行い、科学に貢献している。大学と連携し、映画産業の誘致にも力を入れている。2025 年まで 25 のイベントを実施し、国際会議の誘致、セールイベント、ロケットラボ(研究所)の開発等により、海外資本を呼び込み、クライストチャーチの発展に貢献している。

★女性と若者の活躍について ██████████

女性と若者に関しては高等技術を持つ人材育成を目的に4つのコンセプトに取り組んできた。今も、労働環境等の諸課題がある。デジタル社会の進展と変革に合わせ、根本からビジネスを変えていく必要がある。グローバル社会の到来により、すでに高スキルで経験豊富な優秀な人材の獲得競争が熾烈になっている。

新型コロナウイルスの流行時には低賃金の女性が解雇された。現在は、仕事に就けな

い女性1万 8900 人の雇用を推奨している。企業や教育機関と連携し、情報誌を通したワークショップを開催するなど各種プロジェクトを行っている。特に、エンジニアやIT関係のセクターに関して雇用を推進している。

マオリ系やパシフィック(南太平洋諸国出身者)のスキルを向上させることが課題であり、職業体験プログラムや学生の場合、学校休暇を利用して職業体験等を行っている。その際には、生活困窮者が多いため、給料を支払っている。

賃金格差については、30 年に及ぶこの国の取組みにより、すでにほとんど解消された男女間よりも、現在は民族間の格差解消を目指す施策にシフトしている。経済的困窮や生活環境により十分なスキルを取得できなかった労働者へのサポートを通じ、待遇改善を図っている。



市役所資本の官民連携型地域組織の会議室でNZの抜本的、革新的な諸施策を学ぶ

⑥ 労働組合連合 E tu(クライストチャーチ)

1. 日 時 令和6年3月 22 日(金) 13:00～14:30
2. 訪問先 E tu(労働組合連合) Christchurch 支部
3. 説明者 XXXXXXXXXX (Research Director)
4. 内 容

2015 年に設立されたニュージーランドの労働組合。労働党関連組織を構成する6つの組合のうちの 1 つ。世界中の労働者を代表する国際労働組合とも提携している。ニュージーランド労働党及び国内外の労働組合グループと提携して労働者の公正な賃金協定、より良い条件、健康と安全を主張し、会員は教員や公務員を中心とした約5万人の労働者を管理している。

【現状と取組】

男女間の平均時給の賃金格差(GPG)は年々減少している。1998 年には 16.3%だったが 10 年をかけて 2018 年には 9.2%まで下がり、2023 年までに 0.6%まで減少させる計画で活動した。

【課題】

GPG の原因として 20%は教育、経験、職業といった観察可能な要素によって説明できるが、残りの 80%は説明できない賃金格差が生じている。E tu としては「女性は無給で家事や育児をする」という根深い差別や偏見が大きく作用していること、女性が行う仕事への過小評価が低賃金に繋がっていること、低賃金の分野や職業に女性が集中していること、スキルアップ研修を諦めてしまうこと、男性は賃金交渉するが女性は言われた賃金で就職してしまうといった要因があり、このような女性達を積極的に支援して企業側に指導し、改善を図っていく。

5.質疑応答

Q:女性にとって賃金の高い仕事は何があるのか。

A:男女に限らず管理職。特に女性は建設系や福祉系が望ましい。また、女性の管理職が増えると政府に影響を与えることができる。

Q:管理職に就くのに学歴が必要ではないのか。

A:学歴も必要だが、まずスキルで評価される。

Q:資格取得やそもそも女性が外で働くことに理解はあるのか。

A:学習する場合には 20 時間分の助成金を受けられるが、女性が働くことに対する偏見があり、雇用主は男性が多いので男性を雇いたい。さらに JOB 型雇用なので、その職種の上位職は学歴がないと難しい他、マネージメント、チームワーク、プロ意識、コミュニケーション能力といった強みがないと現実的には難しい。各業界の持つ研修制度があり、社外や社内研修を自分で組み立てること。社外でスキルを身に付けると、社内で昇格しやすい。基本的に会社では人事異動がないので、自分のスキルを高く買ってくれるところにどんどんと転職していく。

Q:同一労働同一賃金の前提とは。

A:全体をまとめたもの。

Q:女性省ができたことで賃金格差が減ったのか。

A:女性省が格差を監視したことで一定の成果が現れた。

Q:女性のスキル取得や家の外で働きやすい環境作りに貢献できているか

A:公共機関はコントロールはできるが、民間はフリーマーケットなのでできない。

Q:元々JOB 型だったのか。

A:終身雇用が望まれた時代もあったが、傾向としてチャレンジ精神がなくなった。現在は政府の方針で JOB 型となり、ユニオンでは労働者のスキルを上げる研修を行ったり労働者ひとりひとりのスキルを企業に売り込む交渉をしたりしている。しかし、女性に合った賃金の高い管理職だけに女性をたくさん送ってしまうと、職種間の賃金格差が発生するのが問題となっている。また、先住民の保護活動にも繋がっている。

Q:ジェンダー間の同一労働同一賃金は守られているのか。

A:守られているが、違う仕事で同じ価値とみなされた時に賃金が違う。

Q:価値は誰が判断するのか。同一価値として求めるのか

A:組合が主体となって判断するが、具体的には、労働者へのインタビューやタスクリストがあり、他の職種と比べて価値が決定する。その反面で価値の低いと思われる仕事に対してテコ入れもしている。

Q:介護労働の価値が 40%上がったというのは、全体なのか。裁判起こした人だけか。

A:全体が上がった。また、法律の中に組み込まれた看護師や教職員なども上がっている。

Q:全てが平等というが、社会主義とどう違うのか。

A:全員が公平ではなく、男女、人種に捉われない。もっと資本主義に基づいた考え。新しい取り組みを実験する国家でもあるニュージーランドでは現在、性別や年齢、所得水準などによって制限されることなく、全ての人が国から一定額の金額を定期的かつ継続的に受け取れる社会保障制度(ベーシックインカム)を検討している。



E tū (労働組合連合)のクライストチャーチ支部ビル前にて

⑦ 酪農施設 Desley & Steve McGougan (オークランド)

1. 日 時 令和6年3月 23 日(土) 10:30~11:30

2. 訪問先 Desley & Steve McGougan 農場

3. 聴取内容(現状・取組・課題)

ニュージーランドの酪農は、生産額、輸出額共に農畜産物の中でも大きな割合を占めている。
今回訪問した酪農家は親からの継承で2代目。

農地の 140ha は 20 のブロックに分けて牧草を育てている。放牧で、牧草の成長に合わせて牛を移動させることで、常に安定的に餌が供給できることと、飼料も育てており餌はほぼ自給自足。牛舎はない。搾乳は時期によって 1 回/1 日、最大でも2回/1 日である。

4. 質疑応答

Q:餌はすべて自家農場でまかなっているのか？

A:ほぼ自家農場だが、子牛用の餌の一部を近隣農場から買っている

Q:酪農家はみんな同じような年間スケジュールで運営しているのか？

A:多くの場合、分娩シーズンが秋か春になるので、それに合わせて2パターンに分かれる。

Q:人工授精や性別の産み分けの成功率は？

A:人工授精は 70%以上、性別産み分けは 86%くらいの確率で成功している

Q:放牧している牛たちを集めて搾乳するのはどのように？

A:牛を集める時は、多くは飼育者がバイクで誘導する。また搾乳の時は牧草より美味しくハイカロリーなトウモロコシなどの飼料を与えるため。牛はそれを目当てに搾乳小屋に集まり搾乳中はモチベーションとなる。そのおかげで飼育側も牛も双方ストレスが少ない。

Q:日本での酪農は補助金なしでは成り立たないが、こちらはどうか？

A:公的補助金はない。酪農で生活の収支は成り立っており、取引価格 5.25 ドル/1 kg以上であれば生活は出来る。通常だいたい7~8ドル/1 kg。



140 ヘクタールの広大な放牧地で 400 頭の牛を飼っている ■■■■■ さん(下段右)

⑧ ワイナリー Soljans Estate Winery & Cafe(オークランド)

1. 日 時 令和6年3月 23 日(土) 13:30~15:00

2. 訪問先 Soljans Estate Winery & Café

3. 対応者

4. 聴取内容

約 100 年前に東欧のクロアチアからニュージーランドに移住した初代から3代に渡って受け継がれてきた広大なブドウ園の中にある老舗ワイナリー。設立から約 70 年。NZ で3番目に古い歴史を持つ。

オーナーが保有する農場のブドウだけでなく、ホークス・ベイ、マールボロなど国内各地のブドウの名産地からも良質の果実を取り寄せ、人気の各種ワインを生産している。赤、白、ロゼ、ビンテージ、スパークリングとセレクションも多彩。日本にも輸出している。現オーナーが 2002 年に新たに当施設であるワインコンプレックスをオープン。ワイナリー見学や試飲はもちろん、喫茶や各種パーティー、会議までできる。



⑨ ラグビースタジアム Eden Park(オークランド)

1. 日 時 令和6年3月 23 日(土) 17:30~18:00

2. 訪問先 Eden Park

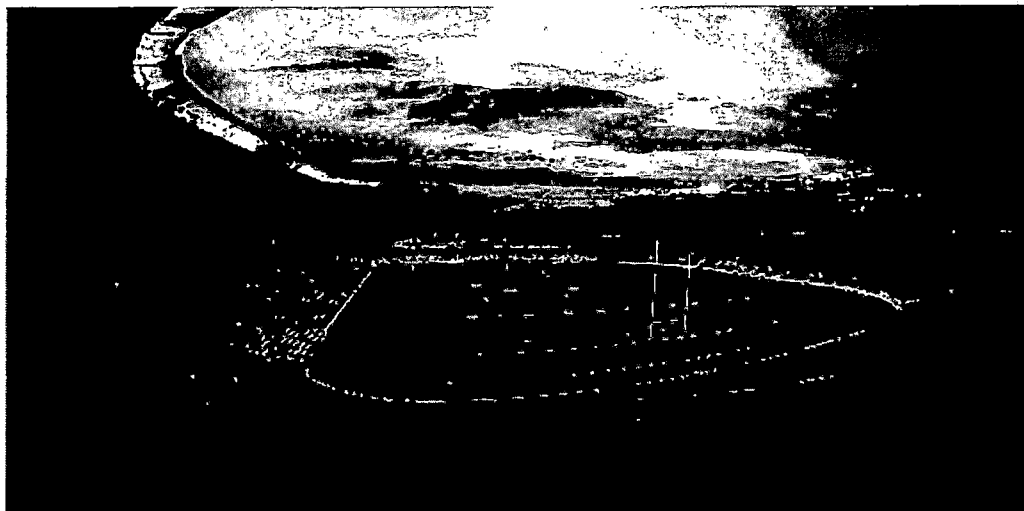
3. 視察内容

ラグビー大国 NZ を満喫できる場所。NZ 最大のスタジアムで収容は5万人。2011 年ラグビーワールドカップでも使用されたオールブラックスの聖地。オーストラリア、ニュージーランド、フィジーの3カ国の計 12 のプロチームが参加する南半球最強プロリーグ「スーパーラグビー」のオークランド・ブルースのホームスタジアムでもある。

1900 年に設立され、1910 年よりオークランド・クリケットの本拠地であり、1925 年よりオークランドラグビー協会の本拠地である。スーパーラグビー・ブルースの本拠地として使用されている。オールブラックスの国際試合も行なわれる。冬季のラグビーや夏季のクリケットのほか、サッカーや陸上競技の競技場としても利用される。

改修前の座席数は、クリケット競技時で4万 2000 席。ラグビー競技時は4万 5472 席だったが、2010 年より5万人収容。クリケット開催時はメイン及びバックスタンドの可動席を取り外し、フィールドを広くして使用する。2011 年のラグビーワールドカップ開催時は、ゴール裏上段に仮設スタンドを設置し、6万人まで収容可能にした。

古くは 1950 年の大英帝国競技大会をはじめ、1987 年のラグビーワールドカップや 1992 年のクリケット・ワールドカップ、2015 年のクリケット・ワールドカップなどが開催された。



県 外 調 査 概 要 書

令和 6 年 3 月 25 日

会派名・議員氏名 植田 徹

目 的	会派ニュージーランド視察
年 月 日	令和 6 年 3 月 19 日～24 日
場 所	ニュージーランド（オークランド、クライストチャーチ）
内 容	1 行程 2 応対者 3 聴取内容 1～3 については、会派報告書を参照 4 県政への反映 女性の社会進出をサポートする仕組みを作るため、静岡県では他県と比較して遅れているジェンダーギャップの解消を女性が働きやすい国ランキングで常に上位にあるニュージーランド手法を取り入れ、子育てしやすい社会を作るとともに伸び伸びと育つ教育環境を作るには、世界から注目される幼児教育カリキュラム“テファリキ”やタテとヨコから子どもを育てる教育法の導入。産業・雇用に関する取り組みはニュージーランド政府の支出の大幅削減、犯罪取締、減税の他道路や公共交通島インフラ開発、貿易投資の推進などを実行した第 4 2 代首相のクリストファー・ラクソン氏の行政手腕を参考としたい。一次産業の取り組みについては酪農業及びワイン生産地を参考に生産性向上を図っていく。

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

県 外 調 査 概 要 書

令和 6 年 3 月 2 4 日

会派名・議員氏名 自民改革会議 鈴木澄美

目 的	ニュージーランドにおける「女性活躍及び幼児教育等」について、農業分野とスポーツ施設の在り方について調査
年 月 日	令和 6 年 3 月 1 9 日（火）～3 月 2 4 日（日）
場 所	ニュージーランド クライストチャーチ市・オークランド市
内 容	（2 から 3 までは、会派報告書を参照） 1 行程 自宅―新富士駅―品川駅―成田空港―オークランド空港―クライストチャーチ空港 クライストチャーチ空港―オークランド空港―成田空港―品川駅―新富士駅―自宅 2 応対者 3 聴取内容 4 県政への反映 （次ページ以降に記載）

* 本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

■3月20日 午後 クライストチャーチ ホテル会議室 [REDACTED]
視察全体ブリーフィング実施。テーマは「幼児教育・女性活躍」について講師は現地コーディネーター [REDACTED]

アシスタントとして現地大学生 4 人を紹介。(日系男性ニュージーランド人、中国系男性ニュージーランド人、日本女性留学生、カナダ男性留学生)

- ① 目的は、ニュージーランドにおける家族、働き方、公共、教育における子どもと大人および、個人とプライベートに関する関連性を学び、社会の全体像を学ぶ。

公用語は英語とマオリ語および手話。公用語の多様性は、ダイバーシティ、インクルージョンの普及の原点。国内には 40 カ国人が住み小学生の時から異文化を学ぶ機会となった。大学生は、ボランティアを学び、そこで得た収益は子ども食堂に寄附する。

- ② 視察先はこの後続く、田から園(6~8 は、オークランドにて農業等)とした。

それぞれの視察先を選んだ背景には、日本にも同じ仕組み(制度)があるがそこに大きな違いがあることを学んでほしい。ニュージーランドには制度とともにそれを実現する風土がある。日本には実態がなく実現できていないことが多い。(ペナルティの損存在)

●優先順位をはっきりさせる。

- ・小さな政府(行政がやらなくて良いことはやらない)
- ・教えるから自ら学ぶ(教育の基本 学習者の主体)
- ・パートナーシップ(結婚が最優先ではない。)

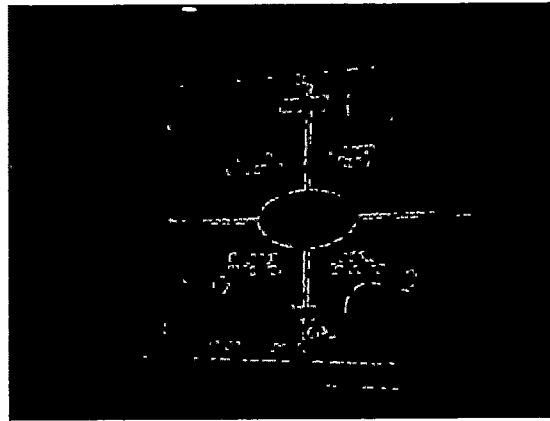
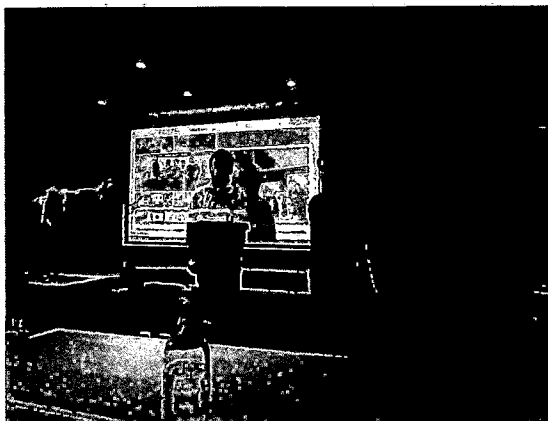
●働き方

- ・ジョブ型(資格が必要)
- ・社会に出て転職し経験を積むことを評価する社会。
- ・正社員として働くことで安定した生活が送れる。(仕事と子育てを両立させるために資格重視のジョブ型が重要)

●公共

- ・ダブりのない行政(国と地方)
- ・国と地方は対等(完全な地方分権の実現、財源が明確 地方行政の財源は固定資産税のみ)

- ・教育は国が所管、教育委員会はない、学校経営をチェックする第三者機関があり、健全な学校経営が行われているか審査)
- ・行政に頼らず市民ができることを行うシチズンシップの存在)
 - ・diversity inclusion equity (公平さ)
 - ・self-management learn (本人が決め手学ぶ)
 - ・life ling learn (生涯にわたって学ぶ)



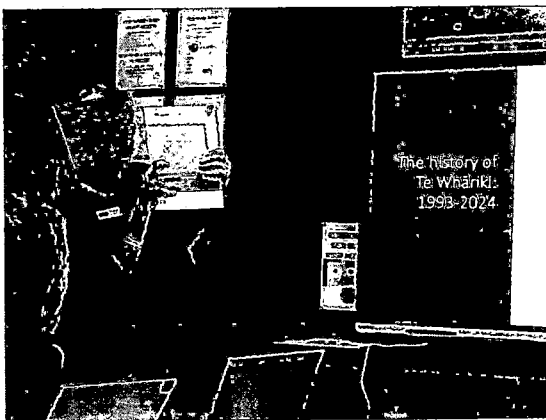
(ブリーフェイングの様子。講師と学生 4 人) (幼児教育と女性活躍につながる社会)

■3 月 21 日午前 クライストチャーチ Ⅱ幼児教育施設視察 kidsfirst kindergartens 本部および幼稚園) 本部マネージャー及び幼稚園先生

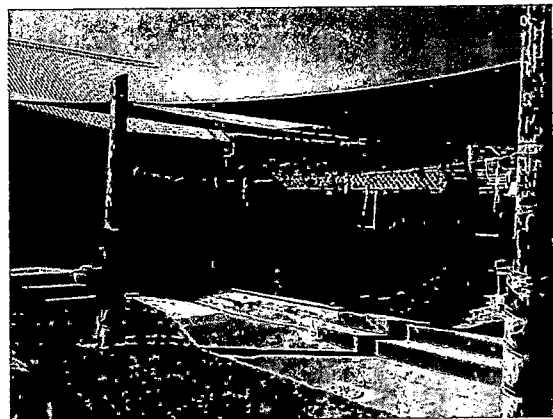
- ① 政府方針に沿って運営する国内に 66 施設を運営する非営利団体。
- ② クリスマス以外年中開園。
- ③ 幼児教育の国家資格を持つ 300 人ほどの教職員で構成。(一施設 30 人から 40 人の幼児、2 歳から 6 歳までを対象、小学生入学と 1 年のダブリを可能とし、いわゆる小 1 プロブレムの解消に役立つ。親の判断で)
- ④ 教育省は教員のライセンスと給与を所管。教育委員会はなく第三者機関として評価委員会が、幼児教育施設として運営、安全面など法律に基づく評価を行う。
- ⑤ 元々は、教育機関は国立施設でありその名残は組織がNPOなどに移っても給与は国から直接支給。
- ⑥ 幼稚園と保育園は日本と同じように存在していたが、新たな教育指針テフアリキ (Te Whariki)により統一された。
- ⑦ 親の働き方によって預かる時間は自由。国は子ども一人あたり週 20 時間まで、1 日 6 時間までの幼児教育分費用が補償され、それまでの親負担はないが、その

時間制限を超えた分には親が負担する。親負担分は一律でなく親所得により変化する。

- ⑧ 通常幼児 10 人に 1 人の先生。2 歳以下は 4 人に 1 人の先生がつく。
- ⑨ 教育指針テファリキ(Te Whariki)は、幼稚園のみならず全ての教育の統一指針。
- ⑩ 幼稚園では learning story(全ての子どもの内面記録)を整備し、月毎目標を設定しその進捗を常に記録している。目標は途中で変更も可能。先生は週 40 時間勤務のうち 25 時間が幼児と接する時間、15 時間がこの記録作成に使われ、残業はない。
- ⑪ 教員は 3 年ごとの免許更新があり、必要な研修を受けていることが条件。
- ⑫ 幼稚園では、子どもが自ら考え学ぶ、遊ぶ機会を提供し、先生はそれを見守っている感じ。遊具や園庭にはそれらに配慮した環境が整備されていた。



(幼児教育の基本を学ぶ)



(自由な遊びができる園舎)

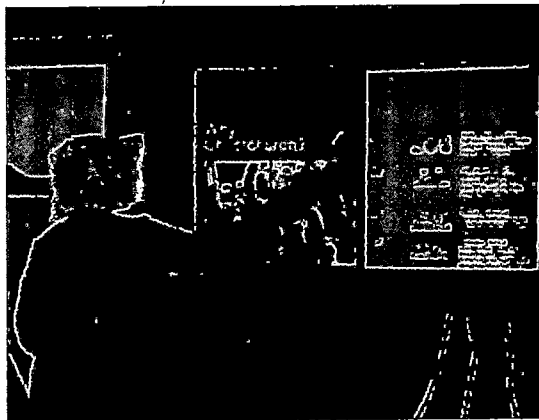
■3 月 21 日午後 クライストチャーチ ㊦学校教育関係施設視察(幼稚園、小・中・高校、インターナショナルスクール) 学校法人支配人

- ① 教員は国から資格を与えられ給料は国から支払われる。幼稚園から全ての教員は同じ扱い。(身分保障)施設は民間が運営。BOT(bond of trustees)という学校運営協議会(学校理事会)があり、通常 5 人で校長や保護者、生徒、金融の専門家などで構成)が運営。教育機関評価局ERO(Education Review Office)が運営をチェック。

問題が生じてもペナルティはない。優秀な場合は、3 年に 1 度の更新時が 4 年に変わることもある。

- ② 若い先生でもキャリアを積むことで好調になることも可能。年功序列はない。

- ③ 不登校児はクリニックで対応し、転校などはない。臨床心理士などが校内に 3 人駐在し、その対応を担っている。
- ④ インターナショナルスクールには、静岡県内の高校から 5 人が交換留学生として 1 年間滞在中。

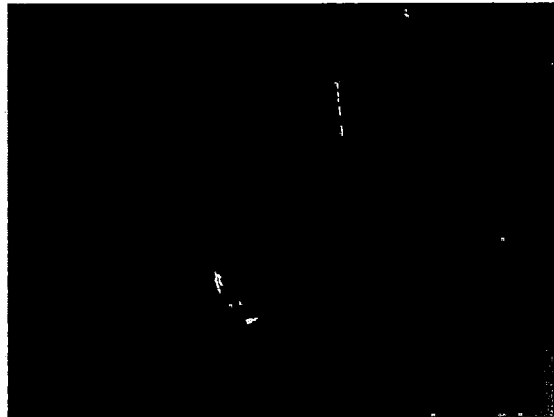
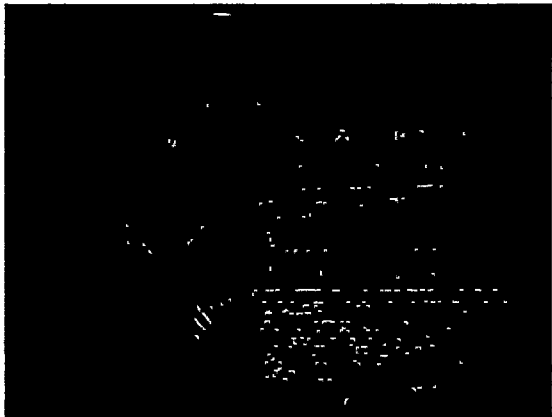


(幼稚園から高校までの一貫校およびインターナショナルスクール運営について説明)

■3 月 21 日午後 クライストチャーチ 図ホテル会議室 現地で働く日本人(幼児教育、行政関係)＋現地大学生 4 人とニュージーランドにおける女性活躍について意見交換

- ① ニュージーランドの就学前・学校教育に関し、幼保一元化、ラーニングストーリー(NZの教育制度)を学んだ。(午前の幼稚園関係でのレクチャー確認。Primary school は 8 年制。Secondary school は 5 年制。)
- ② 女性活躍の関するデータの説明を聞き、ニュージーランドと日本の比較を比較。(国会議員、公的審議会での女性議員・委員の比較では、公務員はニュージーランドでは圧倒的だが民間は必ずしも多いとはいえない。)
- ③ ミーティングから得た意見(ニュージーランドからヒントを探る「静岡の女性活躍」に向けて。(以下、参加者の意見)。
 - ・ニュージーランドの取組は日本でも可能ではないか。
 - ・自分の子どもをニュージーランドのような教育を受けさせたい。
 - ・教育委員会をなくす。
 - ・養育費の徴収方法は参考になった。(確実に子どもを養育するために ERO の役割は大きい。)
 - ・子育て中の正社員としての立場を確保。(時短になっても) まずは公務員から。

- ・いくつになっても学ぶ機会を。(キャリアを津もための生涯学習)
- ・小さいときから好きなことをさせる。
- ・ニュージーランドの夫の行動。相互扶助。



(幼児教育とラーニングストーリーを解説) (現地で幼児教育分野で活躍する女性)



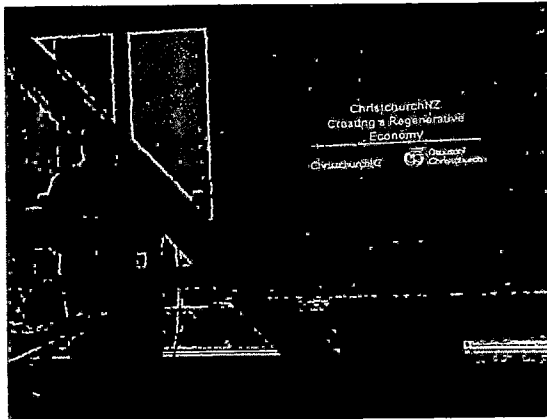
(意見交換した内容を発表し合い共有)

■3月22日午前 クライストチャーチ 四政府機関視察(政府機関と言っても民間で、日本の商工会議所のような存在。国は計画を立て、それを実現する機関) 企業誘致・企画担当者

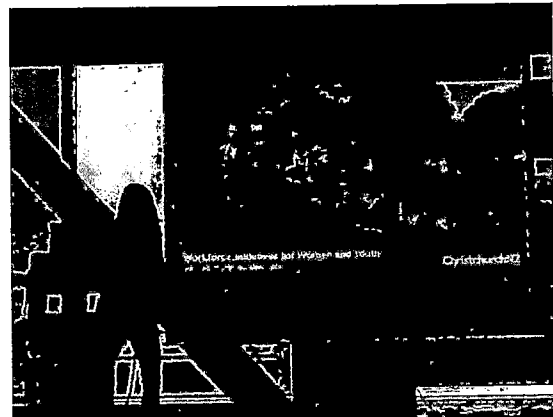
- ・農業中心の経済から、その特長を活かし、1次と3次産業の強化を念頭に置いている。特に航空宇宙産業、AI、観光などに関する企業誘致を積極的に行っている。
- ・その産業の誘致に対する人材確保が重要な課題。特に女性、移民の多いことか

ら彼らに教育面で支援し、能力を高める支援に力を入れている。

- ・地震後の復旧・復興について国の方針により、中心市街地は早期の回復があったが、それ以外の地域は地方の責任で進めていることにより、歩みは遅い。まだ更地も少なくない。地方が将来を見ながら自由な復興が可能という取組と説明。



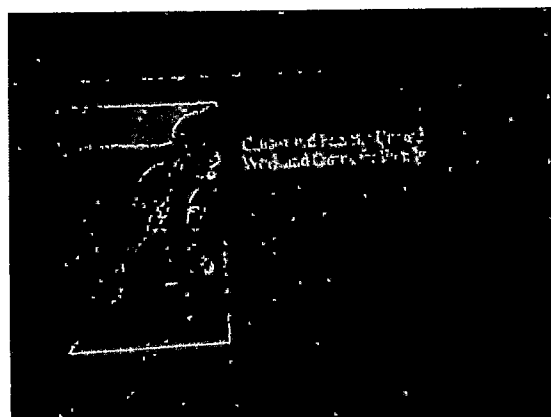
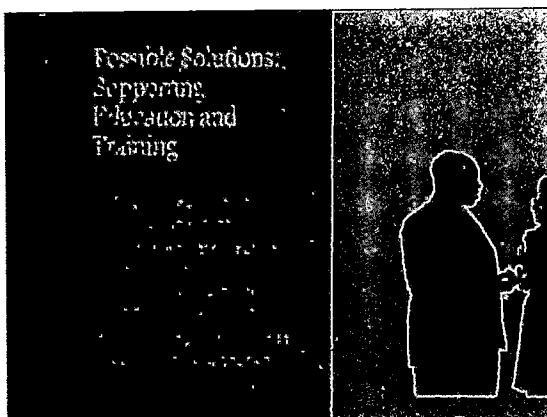
(企業誘致等について報告)



(若者・女性の活躍を推進する事例紹介)

■3月22日午後 クライストチャーチ ④労働組合視察(5万人ほどが働く労働組合の集合体) 組合研究支配人

- ・日本の労働組合は、労使の労働側団体窓口として雇用側との折衝が主体であるのに対し、ニュージーランドでは、労働者側の能力を高めることに力を入れている。組合の設立当初から女性の給与格差(gender pay gap)をテーマとして活動してきた。
- ・主な活動には、職種間における給与差の調査、能力を高めるための訓練や教育の場の提供などがある。



(労働組合の研究支配人から女性格差等の取組の歴史を学ぶ)

■3月23日午前 クライストチャーチ □6 酪農施設視察(Desley & Steve McGougan)

- ・オークランドから約 100kmにある酪農施設。働き手は家族を中心に 140 万㎡の牧草地帯を持ち、約 400 頭の乳牛を育てる。
- ・餌の確保は、牧草が生えない時期のためにトウモロコシ類を生産し保存。それ以外の時期は、パッチ状になった放牧地に乳牛を移動させながら放し飼いにしている。
- ・乳牛は人工授精により年 2 回の出産シーズンがあり、そのうち 1 シーズンに集中させる。計画的に妊娠、出産させることで、酪農家が長期の休暇を取ることも可能。
- ・乳牛生産は、1 日最高で 1 万リットルで最低は 5 千リットル。価格は国際価格により決まっている。

■3月23日午後 クライストチャーチ □7 ワイナリー施設視察(Soljams estate Winery)

- ・オークランド近郊にある、ニュージーランドでは 2 番目に長い 100 年を超える歴史のあるワイナリーで、オーナーは東欧からの移民 2 世。
- ・ワインの原料となる、地質を見極めたぶどう生産について説明を受けた。ぶどう園やワイン生産設備における労働力確保は、手摘みを基本としていることから人材確保に苦労しているようだ。

■3月23日午後 クライストチャーチ □8 ラグビー競技施設視察

- ・ニュージーランド国民にとって最も人気のあるラグビー競技開催のできる国立競技場を視察。ガイドから人気の背景や歴史などについて説明を受けた。

今後の県政への反映

今回の視察のテーマである「幼児教育・女性活躍」は、改めて切り離すことができない、関連性の高いものと認識できた。

教育制度の違いは、ニュージーランドの大きな教育指針が「Te Whariki」に全て集約され、幼児教育から始まり大人になっても生涯学習として取り組める一貫した体制は、表面上は日本に似ていても内容は全く異なることに驚かされた。特に学ぶ本人が主体的にあり、いつでも学ぶ機会が与えられ、それが保証されていることと、全ての教員が国から給与が払われ所得と身分が保障されることで、教員として安定的に働くことができる。また、幼児教育と保育は既に一体化され、その分野で働く教員も小学校以上で働く教員も、働く時間や環境、所得などの身分は保障され格差がないことで、教員不足に陥ることはほぼ無い。

国から一律に支給される、全ての子ども一人に対する教育の時間的・教育費も保証され、特に幼児教育ではその上限を越えた分については保護者の判断で負担することも可能で、自由な教育、その家庭の状況に合わせた無理のない子育てができる時間の保証もある。子どもを主体とした社会の基本は、子どもを産んで育て、働き方もそれに応じて無理な制限がなくなる。企業はその働き方を支援する体制を維持することが義務づけられ、国民の教育の質が上がれば、国の将来を支える国民の増加につながり、教育は国の将来投資と考えているので、それを実現する過程での相乗効果は大きい。

それらを実現するためには、経済の活性化は必須で、航空宇宙産業やAI等の先端産業の誘致とそれらの事業化を実現するため、国民の教育やトレーニングなどの環境を揃える動きは、国の将来の全体像が描かれ、どの分野に何が必要なのか、そのためには何をしなければならないのか、国民全体のスキルを上げるためには、性別や職業別の格差を取り除くことが重要で、その視点から見た、女性活躍や幼児教育から始まる教育の在り方を考えることが重要であり、本県の長期ビジョンの中にも反映していくことが求められていると感じた。

教育面では、ニュージーランドでは教育委員会制度を廃止している。教育体制を担うのは国であり、教育を実現するのは地方だが、先に触れたBOT(bond of trustees)という学校運営協議会(学校理事会)が運営し、教育機関評価局ERO(Education

Review Office)が運営をチェックする取組は、大変興味深く現場の視察ができた。

日本国内でも一部の地方自治体で教育委員会をなくす試みがあったと聞くと、教育は国が大きなビジョンを示しその下支えをする仕組みがないと実現はできない。

本県も地方自治体として検討すべき課題だが、国を巻き込む議論が重要と考える。

酪農に関しては、本県では富士山麓や伊豆地域で行われているが、酪農事業の足かせとなっている生産コストを押し上げている餌の供給体制について、ニュージーランドでは自給自足できる体制があることや、機械化やDX化などが進んでいることから、競争力が高く、広大な土地を確保できることで実現していることを考えると、本県が同様な取組をすることはほぼ不可能である。日本は補助金でなんとか運営しているので、安定した自力での運営を期待することは困難である。

ワイナリーについては、本県内にぶどう生産の適地があるか調べてみなければならない。しかし、日本酒については本県内の酒銘柄の多くがGIを取得しており、世界的に日本酒ブームが高まっていることから、海外戦略として販売方法などに視察の成果を活かすことができるのではと感じた。

ラグビー施設に関しては、種目は異なるが本県が建設を予定している浜松市遠州灘に建設予定の野球場に関する設備の在り方として参考になった。

県 外 調 査 概 要 書

令和 6 年 3 月 3 1 日

会派名・議員氏名 自民改革会議 藤曲敬宏

目 的	ニュージーランドにおける女性活躍及び幼児教育等に関する自民改革会議 調査視察
年 月 日	令和 6 年 3 月 1 9 日～ 2 4 日
場 所	会派報告書参照
内 容	1 行程 往路 熱海→成田空港（新幹線及び成田エクスプレス）→ニュージーランド 復路 ニュージーランド→成田空港→東京駅（バス）→熱海（新幹線） 2 応対者 会派報告書参照 3 聴取内容 会派報告書参照 4 県政への反映 今回のニュージーランド視察の目的は静岡県が目指すべき未来の形を考える上で静岡県が他県と比較して遅れているジェンダーギャップの解消であり、女性の社会進出をサポートする仕組みを作る必要があると考えたうえで注目されたのが人口 500 万人のニュージーランドの仕組みでした。ニュージーランドは女性が働きやすい国ランキングで常に上位（2013 年は 1 位）、管理職に占める女性の割合は世界で 6 位（35.1%）日本は 11.2%。男女賃金格差は世界で 1 位（4.2%）日本は 27.4% 実際に視察を通じて、現地で生活するコーディネーターの の事前研修、現地でのブリーフィング、移住して現地で生活する日本人との意見交換会から見てきたも

のは、イギリスの属国として 1960 年代から 1970 年代と保護主義の中守られてきた時代から EC のブロック経済により 1980 年代から 1990 年代にかけて財政の困窮した中で、国として小さな政府を目指すようになり、何を優先するのか、ねじれない一貫した理念に基づいた政策、自己選択決定と柔軟性、何度でもやり直せる職業選択をすすめる制度等、大きく国づくりを進めた結果、男女差別だけを解消するだけでなく、ダイバーシティ（多様性）を大きく推進することとなり、障害者や LGBT、マオリ族など先住民族をはじめとする民族間の差別などあらゆる差別解消を推し進める結果となった。このことが同一賃金同一労働は当たり前、様々な働き方を受容するようになり、国民の多くが生涯で三回以上転職し、フレキシブルな働き方（ジョブ型）を可能にし、18 歳での大学進学率は 50%、残りは 20 代 30 代と資格を得るために大学に働く途中で学びなおしを繰り返すという。大学入学時にも入試はなく高校の成績で一定の基準なら入学が許される。さらに大学の学費は無料。その期間の生活費は国が負担する。労働組合（ユニオン）の視察でも、会社の都合による強制解雇などの労働弱者を守るのが主な目的ではなく、能力にあった賃金を支払うような権利を勝ち取ることを念頭に置いて活動している。わかりやすいのが日本と違い、幼児教育（幼稚園保育園）の保育者と小中高の教師と賃金格差がないという。評価の基準は学歴でなくスキルが評価される社会。子育て休業又は短時間勤務であっても正社員を keep できる制度がある。女性活躍の裏には献身的に支えるサポーターとしての男性の存在がある Kiwi Hasband（家事や育児など家庭での役割に積極的にかかわる夫）など興味深い点が発見できた。

結論として 1980 年代までは日本と同じような教育であり社会的構造であったが、1990 年代に教育も国の制度も国民の自立性を重んじる一貫した社会制度に大きく変革したということがよく分かった。

静岡県としてできることは、まずジェンダーギャップを少しでも減らし、女性活躍を目指すために、まずはニュージーランドの取り組みを参考に、県の組織からダイバーシティ推進室を設置し、「制度改正」「能力開発」「活躍支援」の 3 つの観点から女性管理職育成プログラムを実施し、女性管理職比率 30%に向けて具体的な取り組みを早急に実施すべきである。

また、2 年前の牧之原市の川崎幼稚園で起きた送迎バスの中に幼児を置き去りにして亡くなるという悲痛な事故を受け、施設が第三者の専門機関から評価を受ける評価制度が日本では徹底していない点が大きな問題と専門家から指摘され、保育先進国のニュージーランドの制度を見習うべきとの論文を参考に、ニュージーランドの保育施設及び幼児教育の取り組みを視察した。ニュージーランドでは世界から注目される幼児教育カリキュラム“テファリキ”を 1980 年代から子どもの主体性を重んじる教育カリキュラム、教育省による就学前教育の一元化を徹底した。さらに教育委員会制度を廃止し学校の第三者機関の設置による学校評価の実施とその評価結果を公表している。ま

	た教育委員会の代わりに学校理事会（BOT）を設置し校長先生、教職員代表、保護者代表を基本とし、生徒代表が加わるケースもあるという。このBOTが有効に機能しているかをチェックするために設置されたのがEROであり、日本でいう第三者評価機関となるが、ニュージーランドの場合このEROはすべての学校と保育施設の質を評価する機関でその評価レポートはすべて公表されており、保護者はその評価内容を見て入学を検討するという。基本的には3年ごとに学校ごとBOTが自己評価レポートをEROに提出することになっており、自己改善がなされていない場合や問題点がある場合には、EROが学校改善の推進を内部に入って実施するという。 第三者による評価制度の導入はコンプライアンスや施設の安全性確保など、保育士や幼児の環境を守るためにも非常に効果があると感じた。 現在日本ではこのような独立性にある第三者機関は機能していないが、静岡県として二度と川崎幼稚園や幼児虐待を行っていた裾野市の保育園のような事件を繰り返さないためにも、県による独立性のある幼保、義務教育を一貫した第三者機関による評価システムを導入すべきであると考えている。 またこれ以外にも、イーデンパーク視察はラグビーワールドカップのレガシーとして、エコパスタジアムにおいて2024年に国際試合を検討しているので、ラグビーの聖地としての取り組みを学び、今後の取り組みに生かすため参考になった。オークランド郊外のワイナリーの視察は県内茶業産業の落ち込みに対して、転作支援策の1つとしてワイン用ブドウ畑の可能性について探った。高品種のブドウで造るニュージーランドワインの評価は大変高いそうであるが、大量に輸出できないため日本ではあまりお目に係れない。高付加価値の商品として静岡県でも検討の余地はあると感じた すべての視察を通じて、ニュージーランドの施策の根底に流れているのは、性善説に基づき、罰則より、インセンティブにより、主体性、自主性を重んじる政策であり、大きな政策転換から20年が経ち、その社会実験の成果がそろそろ見え始めていると感じる。
--	---

県外調査概要書

令和6年3月31日

会派名・議員氏名 自民改革会議 木内満

目 的	ニュージーランドにおける女性活躍及び幼児教育等に関する自民改革会議調査視察
年 月 日	令和6年3月19日～ 24日
場 所	ニュージーランド
内 容	1 行程 2 応対者 3 聴取内容 1～3は会派視察(3-17)を参照。 4 県政への反映 ニュージーランドにおける教育の考え方は我が国の教育の考え方と大きく違うものの、改めて我が国及び本県の教育のあり方について考える重要な示唆を得ることができた。印象的なことは教育に関して学習者の意志が非常に重要視され、何を学ぶかを学習者自身が取捨選択していく姿勢が徹底されていたことだ。幼児教育においても一斉に何かをするという機会はまれで、各自が自らの意志でしたいことをさせるスタンスが徹底されていることに驚きを覚えた。・女性活躍については、同一労働・同一賃金はすでに概ね実現されており、女性が就くことが多い職と、男性が就くことが多い職の間の賃金格差という議論に進んでいることで日本よりはるか先の議論をしていることが理解出来た。一方で真に同一労働・同一賃金を実現するためには、労働者側が主体的に労働市場の自由化に貢献していく姿勢が必要であるという現地の労働組合研究者からの示唆は新鮮であった。今後の本県の労働政策に大いに参考にすべき意見である。

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

県 外 調 査 概 要 書

令和 6 年 3 月 2 5 日

会派名・議員氏名 自民改革会議 勝俣昇

目 的	ニュージーランドにおける幼児教育や女性活躍等に関する自民改革会議調査視察
年 月 日	令和 6 年 3 月 1 9 日～令和 6 年 3 月 2 4 日
場 所	ニュージーランド オークランド・クライストチャーチ
内 容	1 } 2 } 会派報告書参照 3 } 4 県政への反映 今回の視察では、子育て世代の家族にあり方、子育て期間中の働き方、国や地方自治体の行政の役割、幼児教育を含めた教育の 4 つの分野の関連性に基づいたニュージーランドの国づくり人材づくりの現状を学んだ。 子育て期間中は子供最優先に生活スタイルを考える。子どもたちの就寝時間は早い ため夕ご飯前には親が時間を共に過ごすことは当たり前で、その為に仕事も早く終わ る事を企業も社会も協力する考えが風土としてある。働き方に関しは、どの仕事に就 くかではなく資格があるから仕事に就くジョブ型志向の仕事選び。国や地方自治体の 関係は権限と税を地方に移譲しダブリを排除し小さな政府による対等な関係にある。 国は公共性の大きい教育・消防・交通・輸出経済等、地方自治は道路・上下水道等生 活に直結した部門を所掌する。教育施設の 97%は公立であったが現在民営化を図り公 設民営による教育行政が行われている。テファリキ教育を幼児教育に取り入れ、詰込 み教育から自ら学ぶ教育方針に転換し、優秀な人材を育て、人材は仕事をとoshi納税 で国に返す仕組みづくり。ニュージーランドは、人生に於いて何を優先し、その為の どう生きるか、柔軟なチャレンジを体系的に支援する国づくりであることを学んだ。 県政への反映に関し、教育方針と教育体制及び教育委員会の在り方等は県独自の政策 が考えられ、また女性活躍社会の推進は、男女間の賃金格差を如何に少なくしていく か議論を進める必要性があり、例えば、高賃金を得るためのジョブ訓練の支援等も考 えられる。教育や働き方等総合的な施策体系を検討し県政に反映させていきたいと考 察する。

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

県 外 調 査 概 要 書 令和6年3月24日 会派名・議員氏名 自民改革会議・岩田徹也	
目 的	ニュージーランドにおける女性活躍及び幼児教育等に関する自民改革会議調査視察
年 月 日	令和6年3月19日～令和6年3月24日（4泊5日）
場 所	ニュージーランド・クライストチャーチ、オークランド
内 容	1 行程 3月19日（火）伊豆仁田駅 → 三島駅 → 成田空港 → ニュージーランド（オークランド）へ空路 3月20日（水） ニュージーランド着 → クライストチャーチへ空路 → 視察先①震災復興視察 → クライストチャーチ泊 3月21日（木） クライストチャーチ市内視察 → 視察先②幼児教育施設視察 → 視察先③学校教育関係視察 → 会議室にて「女性活躍について」の意見交換会 → クライストチャーチ泊 3月22日（金） クライストチャーチ市内視察 → 視察先④政府機関視察 → 視察先⑤政府機関または企業訪問 → ニュージーランド空港 → オークランド着 → オークランド泊 3月23日（土） オークランド市内視察 → 視察先⑥ワイナリー → 酪農施設 → ニュージーランド空港 → 成田空港 → 三島駅 → 自宅 2 応対者

	3 聴取内容 1～3に関しては、【会派報告書】を参照。 4 県政への反映 ニュージーランドの政府機関である資格審査評議会（NZQA）がすべての教育機関を監督しており、その時代に合わせて更新される教育基準による認証制度があるので世界トップクラスの教育環境が整っている。小学校では考える力を伸ばす教育が主流で日本のような知識習得の時間は余り無い。中学、高校では自分の得意分野を詳しく学ぶ機会が与えられ、学年と教科レベルが他の人と同じでなくて構わない。義務教育終了の16才になると、高校卒業を待たずに専門学校へ進学する生徒や就職する生徒もいる。日本のような学歴偏重社会ではないので、学歴や職業に対する差別は少ない。また、私立校の数が少なく、全体の約90%が公立校である。公立校でも私立校のように充実した設備やカリキュラムを誇る学校が多数ある。大学は入試が無く、全国統一の高校教育認定資格があり、進学に必要な科目を選択して年度末に試験を受け獲得した資格によって国内あるいは他国で進学する際の入学要件の一部として認められる。何を学ぶべきか、若い時から人生の目標をはっきりさせることができる教育は、大学進学がゴールとなってしまうがちな日本の環境とは大きく異なる点である。人種や性別などによる偏見も少なく平等が当たり前という環境なので当然のように女性も活躍している。ジョブ型雇用システムのもと、老若男女問わず、就業者の満足度が高い。就職機会も厳格な年齢差別は禁止され勤務条件も柔軟で働きやすい状況にある。さらに、就業者が自身の雇用条件を高めることができるように各業界団体で行う職業教育訓練の機会が数多くある。視察のプログラムの中で実際に働く、園経営者・学校経営者・酪農家・ワインメーカーの事業家等からしっかりと話を聴くことができたが、それぞれがグローバルな環境の中で多様性を認め合うのは当たり前で、自己肯定感が高く、やりがいをもって仕事をしている印象を強く受けた。まずは自分との違いを受け入れて他人を認める経験を積むことが重要であり、県事業としてその機会となる小さなプログラムから創造していくべきだと考える。
--	---

* 本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

《2-7-3-18》	
県 外 調 査 概 要 書	
令和 6 年 3 月 30 日	
会派名・議員氏名 自民改革会議 西原明美	
目 的	会派視察報告書参照
年 月 日	令和 6 年 3 月 19 日～令和 6 年 3 月 24 日（3 泊 6 日 機内 2 泊）
場 所	ニュージーランド 2 都市（オークランド・クライストチャーチ）
内 容	1 行程 2 応対者 3 聴取内容 1～3 に関しては、別紙「会派視察報告書参照」を参照。 4 県政への反映 添付資料の通り

＊本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

ニュージーランドの子育て・幼児教育・女性活躍・ジェンダー・産業イノベーションと多くの分野において視察研修ができたことは大変に有意義であった。

全体を通して言える事は、日本が現在取り組んでいるリスキング、簡単に言えば「学び直し」に対し、国を挙げて積極的取り組み、それが確立されているということである。リスキング、それが指すのは「既存の業務あるいは仕事から離れ、新たな業務に就業する際、すぐ適応できるために必要なスキルや資格を獲得する」ことである。本来、日本におけるリスキングはDXの推進や、新型コロナウイルスの流行により変化した働き方であり、そもそも社内でのことであった。しかしニュージーランドでは国を挙げてリスキングに対し支援している。それは最終的に個人の収入を増やし、国力を上げることと繋がるからと推察される。

ニュージーランドの大学はすべて無償であり、生涯を通して、いつでもリスキングでき、その間の生活費は保証されるので、様々なスキルを身に着けることにより、キャリアアップができ、所得も増える。

もともと移民の国であり、多国籍であるニュージーランドにおいてはインクルージョンでありダイバーシティの先進国と言える。その中での「女性活躍」の言葉はもともと存在しない。

全体を通して言えることは、今の静岡県において学んだ事のすべての事に取り組むには、国の場における法整備や、制度改革が必要となるが、コロナ禍におけるはたらき方の変化や経団連の提言などが影響してジョブ型雇用への変革が進んでいることから、県としては、県民に対しキャリアアップにつながるリスキングの機会を創出するとともに、その支援を積極的に行うことが今後必要になってくる。また、リスキングにより、これまで活躍できなかった人たちに様々な機械が与えられることに繋がると感じた。

県 外 調 査 概 要 書

令和6年3月19～23日

会派名・議員氏名 自民改革会議・大石健司

目 的	ニュージーランドにおける女性活躍及び幼児教育等に関する自民改革会議 調査視察
年 月 日	令和6年3月19日～23日
場 所	ニュージーランド
内 容	1 行程 別紙『ご旅程』参照 ※参照先に記載のない行程について補足 ○3月19日 指定席を利用 自宅→静波海岸入口→（高速バス）→静岡駅→（新幹線）→品川駅 →（電車）→成田空港駅→（徒歩）→成田空港第一ターミナル→以降参照先の通り ○3月23日 成田空港第一ターミナル→（徒歩）→成田空港駅→（電車）→品川駅→ （新幹線）→静岡駅→（高速バス）→静波海岸入口→自宅 2 応対者 3 聴取内容 2、3は別紙『ニュージーランドにおける女性活躍及び幼児教育等に関する自民改革会議調査視察』参照 4 県政への反映 ① 幼児教育施設 ・NZ独自の幼保統一カリキュラム（＝テファリキ）の内容を学び、これからの静岡県の幼児保育、教育のあり方を模索する。 ② 学校教育施設 ・40～50カ国を背景に持つダイバーシティ（多様性）な家庭で育った子どもたちが在籍している国際学校の制度や施設を学び、静岡県の多文化共

生のグローバル化のヒントを探る。

③ 震災復興現状

・2011 年の震災後の国や自治体の対応や復興計画を視察し、静岡県防災、減災、そして被災後の効果的な施策立案に繋げる。

④ 女性／若者活躍についての意見交換会

・現地の大学生や日本人留学生、日本人移住者との意見交換を通じて、男女平等や女性&若者活躍の進んでいる NZ の実情を知り、静岡県での画期的施策の立案を図る。

⑤ 官民連携機関

・市役所資本の官民連携型地域組織。経済・観光・教育・雇用面を全面的に担当している重要機関の実務を視察し、NZ の経済指標や女性・若者雇用プログラムの静岡県への採用を検討する。

⑥ 労働組合連合

・労働組合の長い歴史の上に成り立っている NZ の平等社会の基盤となる男女雇用機会均等や公平賃金法、ジェンダーギャップに関する NZ の取り組みを学び、県の施策の参考にする。

⑦ 酪農施設

・NZ の大規模で効率的な酪農家の現状を知り、本県畜産業のあり方や補助金制度の改革や見直しに繋げる。

⑧ ワイナリー

・長年にわたるお茶産業の低迷を打開しうる転作作物の 1 つであるブドウ栽培の潜在力、可能性を探り、農産物の多角化やワイン産業の定着を模索する。

⑨ ラグビースタジアム

・2011 年ラグビーW杯の開催スタジアムの現状を確認し、2019 年の W 杯で日本中を熱狂させたエコパスタジアムのこれからの利活用や W 杯のレガシー施設としてのあり方を考える。

※視察内容の詳細は「会派報告書」を参照

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

県外調査概要書

令和6年3月29日

会派名・議員氏名 自民改革会議・天野多美子

目 的	ニュージーランドにおける女性活躍及び幼児教育等に関する自民改革会議調査視察
年 月 日	令和6年3月19日(火)～令和6年3月24日(日)
場 所	ニュージーランド（クライストチャーチ・オークランド）
内 容	1 行程 3/19 静岡駅→成田空港（JR）成田→オークランド（NZ）→クライストチャーチ（飛行機・経由便） 3/22 クライストチャーチ→オークランド（飛行機） 3/23 オークランド→成田（飛行機／24日到着）成田空港駅→静岡（JR） 2 対応者／3 聴取内容 別添報告書の通り 4 県政への反映 ニュージーランドは歴史も浅く移民で成り立っている国であるため、日本の風土や慣習と大きく違い男女格差が少ないと言われているが、それでも女性の地位向上などにかなり力を入れていかないと女性の労働環境は男性に比べて低くなってしまうことを挙げていた。日本でも通ずるところはあるが、たとえば配偶者控除が招く女性の就労へのブレーキは大きい。今後国に対して、女性の働く仕組みに対し、地方から声を上げ働きかける必要があると思われる。 教育に関して、未就学児期からの主体的な学びの環境を作り、また幼稚園の先生の地位を学校の先生と同じにしている。学校は社会インフラとして親の負担はない（習い事や特別なものは別）社会保障の中で教育はとても大きく補助されている。

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

県外調査概要書

令和6年3月30日

会派名・議員氏名 自民改革会議・飯田末夫

目 的	女性活躍推進、子育て支援、産業・雇用、一次産業の生産性向上について（行政調査・意見交換など）
年 月 日	令和6年3月19日（火曜日）から24日（日曜日）まで
場 所	ニュージーランド（クライストチャーチ、オークランド）
内 容	1 行程 浜松駅—品川駅—成田空港— オークランド市内—クライストチャーチ市内 2 応対者 3 聴取内容 会派 2, 3については、（視察報告 参照） 4 県政への反映 1) 女性活躍推進（女性の社会進出をサポートするしくみをつくる） 本県では他県と比較して、特にジェンダーギャップの解消が急務であることから、先進事例をニュージーランド（以下、NZ）から学ぶ。NZでは、そもそも男女の賃金格差が世界一であり、女性が働きやすい国として有名である。理由として、NZではこの30年間で、すでに社会変革が起き、「何を最優先するか」、「自己選択決定と柔軟性」、「何度でもやり直せる」など世界の潮流となりつつある Equity（公正公平）な社会が構築され、ジョブ型雇用やキャリア教育が根付いていることがある。すでに男女均等や女性活躍の概念はない。日本においても個人が尊重される社会の構築に努め、キャリア教育を進めたジョブ型雇用、正社員化を進めるのがよい。そのためにはこどもからの教育がいかに重要であるかがわかる。

2) 子育て支援（子育てしやすい社会・教育環境をつくる）

家族最優先の女性活躍や労働者最優先の働き方の前提には、国としてこどものうちからの教育がいかに大切であるかが理解された。

NZでは「Te Whariki」と呼ばれる1996年に始まった新しい幼児教育が行われ、子どもの社会的・文化的な学びや人と関わることを通して学んでいくカリキュラムが行われている。日本の教育は集団行動を主とするが、「Te Whariki」は強要せず、一人ひとりの気持ちが尊重される。自由遊びから「自分で考えて行動する」ことを学んでいく。

NZでは公教育が前提で97%が公立学校であり、Self Managed Learner（自ら学びを構築できる子）を育てること、Life Long Learner（生涯にわたって学びを続ける人）を育てることを目標としている。こうした考え方、カリキュラムは幼稚園、小学校、中学校、大学へと引き継がれていく。また、NZでは、「積極的社会保障」として、「良い教育を施せば、高い給料がもらえ、良いタックスペイヤー（納税者）になる」との考え方につながる。

こうした考え方は、直ちに、日本の教育に持ち込めないまでも、閉塞感漂う現状から打破するには、とても大切な考え方になると思われる。本県の施策に上手く組み入れられるよう努めたい。特に、幼児教育において検討したい。また、子どもの安全安心に関しては、自立、自律する子どもの育成に加え、働く保育士や幼稚園教諭の雇用方法、賃金形態にも注視すべきである。

また、女性の社会進出および幼児教育に関する調査を行なうにあたり、その中でNZでは発達障害などインクルーシブ教育に力を入れており、その活動内容を分かりやすく紹介している資料が役に立った。今後、県政に反映させるべく、この書籍を基に教育関係者に周知・改正の要請を行なっていく。

3) 産業・雇用（産業と経済の成長を図りつつ適正賃金や労働環境をつくる）

日本では特に、非正規社員や非常勤社員の雇用形態が問題視されている。NZでは90年代以降の新自由主義が生まれるきっかけとなった国内のデフォルト、破綻危機を経て、ここ30年間で大きな社会変革につながった。その中で、ファーストネーム社会に代表される個人主義・個人が尊重され、そのため家族構成も多様化し、社会変革が求められる中で、「何を最優先するか」、「男女間や大人と

こどもの間で捻れない、矛盾はないか」、「自己選択決定と柔軟性」、「何度でもやり直せる」など世界の潮流となりつつある Equity (公正公平) な社会が構築されてきた。働くことをジョブ型としてとらえられ、進んだ雇用形態やキャリア教育が根付いていることがある。すでに男女均等や女性活躍の概念はない。日本においても個人が尊重される社会の構築に努め、キャリア教育を進めたジョブ型雇用、正社員化を進めるのがよい。そのためにはこどもからの教育がいかに重要であるかがわかった。今一度、行き詰った雇用形態などを点検しなければならない。

まずは、本県が他県と比較して、遅れている。ジェンダーギャップの解消が急務であることから、先進事例をニュージーランドから学ばなければいけない。NZ では、そもそも男女の賃金格差が世界一 (4.2%、日本27.4%) であり、女性が働きやすい国として有名である。

4) 一次産業 (酪農およびワイン製造) の生産性向上について

NZ は、現在、人口510万人で、一年に1~2%増加している。NZ を象徴する羊は2700万頭、牛は500万頭飼育されている。一次産業としては、酪農、肉牛、林業と続き、農業は大切な産業である。訪問した酪農家は、140万ha と広大な牧場に300頭の乳牛が飼育されており、一日に1万1の生乳を生産しているとのこと。

また、本県内の茶産業の落ち込みに対し、その対策として転作支援策があり、その1つとしてワイン用ブドウ畑の可能性について探ったワイナリーでは、古くからの伝統ある方法でブドウ栽培をしており、今でも収穫には手摘みで行っている。そのため生産されるワインの品質にも大きく貢献している。

農業は、その国家の食料となるので、一次産業の振興はとても大切であり、今後、日本の、また本県の一次産業の支援の仕方も考えていかなければならない。この酪農家には、いわゆる補助金の支援はないそうだ。出荷する生産物に適切な価格がつけば、利益が上がり、経営も成り立つと言うことである。

番外①) 震災復興について

わが国で、「東日本大震災」が起きたのは2011年3月11日であるが、そのひと月前の2月22日には、NZ カンタベリー地方でM6.1の地震が発生している。今回、訪問したクライストチャ

一市市内がおもな被災地である。

市内のシンボル大聖堂が崩壊し、市内の多くの地域で停電や断水が発生し、また、観測史上最大規模の液状化現象も発生し、被害家屋は4～5万棟に上る。

特に、市内の中層ビル2棟が倒壊し、日本人28人（富山外国語専門学校生）を含む185人が亡くなる。

そこで、復興状況について聞いた。そもそも日本とは行政の考え方も違い、地方分権の進んだNZでは、基礎自治体が「まちづくり」のイニシアティブを持っており、原則は市役所主導＝市民主導の復興プロセスを採る。ただし、市街地の主要な地域や危険地域（レッドゾーン・住宅再建困難地区）とされた所は放置されたままであったり、国が買い上げ補償により立ち退きを強いられたエリアも存在している。

そのようなことから震災後13年が経過しているが、依然として芳しくないと思われる市内各地に散見された。

この“復興の遅さ”こそが地域主権＝地方分権と考える風土がある。

NZでは、このような考え方がベースにあるので、人や行政を頼らない自立した個人主義・個人尊重の社会が出来上がっていったと思われる。

日本でも、「自助」に代表される「まずは人を頼らない」防災意識をはじめ、地域主権の元となる自主自律の考え方を根づかせ、今回のテーマであった「女性の活躍推進」や「教育改革」や「雇用形態」につなげ、閉塞感漂う現代社会を打破していくことにつながると考えられる。

震災復興の取り組み方ひとつからでも、大いに学ばせていただいた。

番外②) EDEN PARK について

「ラグビーW杯日本大会」の2大会前に開催されたメイン会場である EDEN PARK スタジアムを訪ね、ラグビーW杯のレガシーとして、エコパスタジアムにおいて2024年に国際試合を検討しているので、ラグビーの聖地としての取り組みを学び、今後の取り組みに生かす。

県外調査概要書

令和6年3月31日

会派名・議員氏名 自民改革会議・杉本好重

目 的	ニュージーランドの子育て政策、女性が活躍できる社会づくり、ジェンダーギャップ解消への取組等を調査し、本県が目指すべき社会の実現に寄与する。
年 月 日	令和6年3月19日 ～ 3月24日（3泊6日）
場 所	クライストチャーチ市、オークランド市（ニュージーランド）
内 容	1 行程 2 応対者 3 聴取内容 1～3に関しては、別紙「会派報告書」を参照 4 県政への反映 人口減少が続く中、出生率を上げるには、より良い子育て環境の整備が何より重要である。2年前に本県で発生した幼稚園バス置き去り事故は、子供の安全対策を抜本的に構築し直す機会となったが、子ども達が健やかに育ち豊かな人間性を育むには、幼稚園及び保育園教育が何より重要である。NZにおける幼児教育システム「テファリキ」は、子どもの学ぶ力を信じ、子ども自身が主体的に学ぶ環境を作る世界が注目する教育システムである。家族、労働者、市民、個人の学びを最優先とするNZ社会は、わが国とは法律・制度等に違いはあるものの、学ぶべきものが沢山あった。 今回の視察では女性活躍に関する調査視察も行ったが、幼少の頃より人間性を重んじる教育は、ジェンダーギャップのない社会の構築に繋がっているようだ。先住民のマオリ族、PACIFIC と呼ばれる移民で構成される NZ は移民大国と言え、それゆえに抱える問題もあると聞くが、すべてを受け入れる国民性は、そうした人間性を育む国土、国の方針であると強く感じた。 また2大政党による政権交代を繰り返す国であることから、国民が政治をしっかりジャッジしている点は、国民自身がより良い社会づくりに参画している表れであり、政治のあるまじき姿を学んだ視察となった。

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。